

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月30日
【事業年度】	第51期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）
【会社名】	株式会社吉野家ホールディングス （旧会社名 株式会社吉野家ディー・アンド・シー） YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 YOSHINOYA D&C CO.,LTD.）
【英訳名】	（注）平成19年5月25日開催の第50回定時株主総会の決議により、平成19年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 修仁
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号
【電話番号】	03（5269）5280（代表）
【事務連絡者氏名】	財務戦略室長 松尾 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号
【電話番号】	03（5269）5280（代表）
【事務連絡者氏名】	財務戦略室長 松尾 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (百万円)	141,054	117,962	122,386	135,519	155,779
経常利益又は経常損失() (百万円)	12,434	1,157	2,181	4,216	7,372
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,691	758	387	2,096	186
純資産額 (百万円)	63,724	65,000	69,024	75,334	75,094
総資産額 (百万円)	99,153	97,522	98,124	99,811	100,856
1株当たり純資産額 (円)	112,331	108,567	109,441	110,976	110,173
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	9,412	1,329	690	3,326	296
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	3,326	296
自己資本比率 (%)	64.3	66.7	70.3	70.1	69.0
自己資本利益率 (%)	8.9	1.2	0.6	3.0	0.3
株価収益率 (倍)	17.5	130.2	269.6	59.5	591.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,238	1,991	5,139	5,796	8,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,890	4,058	3,904	2,320	9,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,495	7,876	799	3,605	1,606
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,635	25,542	26,018	25,900	23,691
従業員数 (名)	2,435	2,360	2,336	2,531	2,929
(外、平均臨時雇用者数)	(11,731)	(11,378)	(11,827)	(12,815)	(14,172)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第48期において、(株)関山、(株)新杵の2社を新たに連結の範囲に含め、(株)はなまるについては持分法を適用しております。
- 第49期において、(株)九州吉野家を新たに連結の範囲に含めております。
- 第50期において、(株)はなまるは、平成18年5月19日付けの株式(議決権17.6%)追加取得により議決権の所有割合が51.0%となったため、連結の範囲に含めております。
これにより、(株)はなまるは持分法適用会社から連結子会社に異動しております。
- 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7. 第51期において、(株)吉野家は、平成19年10月1日の(株)吉野家ディー・アンド・シーからの新設分割に伴い、(株)アールワンは、平成19年8月13日の新規設立（所有割合100%）に伴い、(株)四国吉野家は平成19年11月1日の株式取得（所有割合100%）に伴い、新たに連結の範囲に含めております。

また、(株)牛繁ドリームシステムは、平成19年9月25日付けの株式（議決権22.7%）追加取得により議決権の所有割合が33.3%となったため、(株)どんは平成20年2月28日付けの第三者割当増資の引受けによる株式取得により議決権の所有割合が35.1%となったため持分法適用関連会社を含めております。

(2) 提出会社経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (百万円)	86,338	63,201	65,773	73,518	53,348
経常利益又は経常損失() (百万円)	12,452	1,264	1,889	3,433	4,729
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,005	2,929	721	2,081	2,075
資本金 (百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数 (株)	662,405	662,405	662,405	662,405	662,405
純資産額 (百万円)	63,386	62,543	67,446	68,352	65,804
総資産額 (百万円)	74,333	74,359	75,152	76,795	67,828
1株当たり純資産額 (円)	111,734	104,464	106,970	108,422	104,227
1株当たり配当額 (円)	3,200	2,400	1,600	1,600	2,000
(内1株当たり中間配当額) (円)	(1,600)	(1,600)	(800)	(800)	(900)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	8,259	5,134	1,128	3,302	3,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	1,114	3,301	-
自己資本比率 (%)	85.3	84.1	89.7	89.0	97.0
自己資本利益率 (%)	7.9	4.7	1.1	3.1	3.1
株価収益率 (倍)	20.0	88.5	164.9	60.0	53.2
配当性向 (%)	38.7	-	141.8	48.5	-
従業員数 (名)	1,016	1,022	979	988	20
(外、平均臨時雇用者数)	(6,341)	(5,705)	(5,881)	(6,461)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。第48期及第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 第51期より市場の変化と競争激化に機動的に対応するため、牛井関連事業等の事業を子会社として分社化し、純粋持株会社へ移行しております。それに伴い、平成19年10月1日をもって、牛井関連事業等の事業を新たに設立した株式会社吉野家に承継いたしました。

2【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	株式会社吉野家を設立
昭和34年1月	中央卸売市場内で牛丼店を開店
昭和43年12月	チェーン化を目指し、新橋駅前に新橋店を開店
昭和48年4月	フランチャイズ募集開始、1号店を小田原に出店
昭和52年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、ヨシノヤウエスト・インク（現・連結子会社）を設立
昭和55年7月	会社更生手続開始申立
昭和55年11月	会社更生手続開始決定
昭和58年3月	会社更生計画認可決定
昭和61年12月	埼玉県大利根町に東京工場を開設
昭和62年3月	会社更生手続終結決定
昭和62年10月	台湾での店舗展開を目的として台湾吉野家(股)（現・連結子会社）を設立
昭和63年3月	(株)ディー・アンド・シーを吸収合併し、併せて商号を(株)吉野家ディー・アンド・シーに変更
平成元年1月	大型ホストコンピュータ及びPOSシステムを導入
平成2年1月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
平成3年2月	香港、マカオでの店舗展開を目的としてM I T T B O L T Dに出資 〔ヨシノヤファーストフード（香港）リミテッド〕
平成6年8月	東京工場（埼玉県大利根町）二期工事完了によりミートセンター（食肉スライス工場）、野菜加工センターを開設
平成6年12月	大東産業(株)〔現(株)沖縄吉野家〕の株式取得（現・連結子会社）
平成7年4月	三重県上野市に西日本配送センターを開設
平成8年10月	(株)コモコフード〔現(株)ピーターバンコモコ〕の株式取得（現・連結子会社）
平成10年9月	ダンキン事業終結
平成11年10月	更生会社(株)京樽の株式取得（現・連結子会社）
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年1月	米国ニューヨーク地区での店舗展開を目的としてヨシノヤニューヨーク・インク（現・連結子会社）を設立
平成13年2月	環境管理システム国際規格「ISO14001」取得
平成14年4月	更生会社(株)京樽の会社更生手続終結決定
平成14年6月	中国上海地区での店舗展開を目的として上海吉野家快餐(有)を設立
平成14年10月	(株)上海エクスプレスを設立（現・連結子会社）
平成15年1月	米国内子会社の効率運営を図る目的として持株会社ヨシノヤアメリカ・インク（現・連結子会社）を設立
平成16年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により牛丼を一時販売休止
平成16年6月	(株)はなまの株式取得（現・連結子会社）
平成17年4月	(株)九州吉野家の株式取得（現・連結子会社）
平成17年9月	(株)京樽（現・連結子会社）がジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	牛丼の販売を部分的に再開
平成19年8月	(株)アール・ワン（現・連結子会社）を設立
平成19年9月	(株)牛繁ドリームシステムの株式を追加取得（現・持分法適用関連会社）
平成19年10月	(株)吉野家ディー・アンド・シーより事業運営会社(株)吉野家を新設分割し純粋持株会社へ移行、合 せて商号を(株)吉野家ホールディングスへ変更
平成19年11月	(株)四国吉野家の株式取得（現・連結子会社）
平成20年2月	(株)どんの株式を第三者割当増資の引受けにより取得（現・持分法適用関連会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、純粋持株会社制を導入しており、当社、子会社21社、関連会社3社およびその他の関係会社1社により構成されております。当社は、持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定、グループ会社の経営とリスク管理、グループI R等の対外説明、グループ全体の資金管理等の機能を集約したグループ本社機能を担う会社であります。当社グループの主な事業の内容に関しましては、牛井のファストフード店「吉野家」を軸に和風ファストフード店、回転寿司店等の外食事業を展開しております。

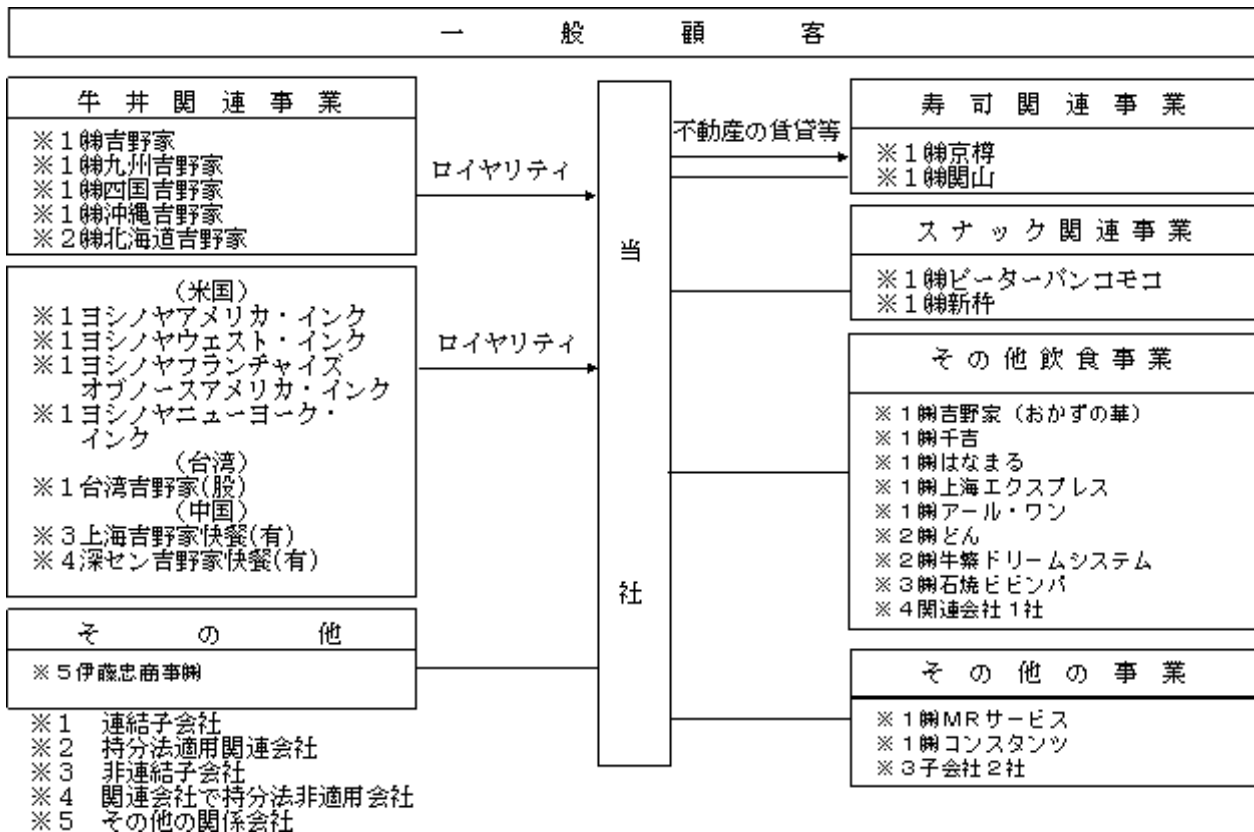
当社グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要な商品等の名称	主要な会社
牛井関連事業	牛井、豚井、朝定食、お新香等および肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材および備品	(株)吉野家 (株)九州吉野家 (株)四国吉野家 (株)沖縄吉野家 (株)北海道吉野家 ヨシノヤウエスト・インク ヨシノヤフランチャイズオブノースアメリカ・インク ヨシノヤアメリカ・インク ヨシノヤニューヨーク・インク 台湾吉野家(股)
寿司関連事業	店頭販売における鮭の持ち帰りおよび回転寿司	(株)京樽 (株)関山
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファストフード、和菓子の製造・販売	(株)ピーターパンコモコ (株)新杵
その他飲食事業	カレーうどんの店頭販売、中華・西洋料理の宅配、さぬきうどん、ラーメンの店頭販売、持ち帰り惣菜の店頭販売	(株)吉野家（おかずの華） (株)上海エクスプレス (株)はなまる (株)アール・ワン (株)千吉
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸他	(株)MRサービス (株)コンスタンツ

(注) 当社は平成19年10月1日付けで牛井関連事業等の事業を子会社として分社化し、純粋持株会社へ移行しております。それに伴い、牛井関連事業等の事業を新たに設立した株式会社吉野家に承継いたしました。

上記グループ事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱吉野家	東京都新宿区	百万円 200	牛井関連 事業	100.0	-	2	-	-	吉野家の商標と商 品・運営ノウハウ 等に対してロイヤ リティを受入れて おります。	-
ヨシノヤアメリカ・イ ンク	米国カリフォル ニア州	百万USドル 8	牛井関連 事業	100.0	-	1	1	-	吉野家の商標と商 品・運営ノウハウ 等に対してロイヤ リティを受入れて おります。	-
ヨシノヤウエスト・イ ンク	米国カリフォル ニア州	4	牛井関連 事業	100.0 (100.0)	-	-	1	債務保証	-	-
ヨシノヤフランチャイ ズオブノースアメリカ ・インク	米国カリフォル ニア州	0	牛井関連 事業	100.0 (100.0)	-	-	1	-	-	-
ヨシノヤニューヨーク ・インク	米国ニュー ヨーク州	4	牛井関連 事業	100.0 (100.0)	-	-	1	-	-	-
台湾吉野家(股)	台湾台北市	百万NTドル 176	牛井関連 事業	83.4	-	1	1	債務保証	-	-
㈱九州吉野家	福岡県福岡市 中央区	百万円 10	牛井関連 事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
㈱四国吉野家	香川県高松市	10	牛井関連 事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
㈱沖縄吉野家	沖縄県浦添市	100	牛井関連 事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
㈱京樽	東京都中央区	3,425	寿司関連 事業	50.1	-	2	-	-	-	賃貸 店舗
㈱関山	東京都港区	10	寿司関連 事業	50.1 (50.1)	-	1	-	-	-	-
㈱ピーターパンコモコ	東京都新宿区	83	スナック 関連事業	100.0	-	1	1	貸付	-	-
㈱新杵	東京都清瀬市	85	スナック 関連事業	50.1 (50.1)	-	-	-	-	-	-
㈱千吉	東京都新宿区	100	その他飲 食事業	100.0	-	-	1	貸付	-	賃貸 店舗
㈱上海エクスプレス	東京都新宿区	100	その他飲 食事業	100.0	-	-	1	貸付	-	-
㈱はなまる	東京都中央区	134	その他飲 食事業	51.0	-	1	-	債務保証	-	-
㈱アール・ワン	大阪府大阪市 淀川区	100	その他飲 食事業	100.0	-	-	1	貸付	-	-
㈱MRサービス	東京都豊島区	70	その他の 事業	100.0	-	1	1	-	関係会社の店舗施 設の営繕業務を 行っております。	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設 備 の 賃 借
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)コンスタンツ	東京都新宿区	百万円 15	その他の 事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)北海道吉野家	北海道苫小牧 市	200	牛井関連 事業	49.0 (49.0)	-	-	-	-	-	-
(株)どん	埼玉県鶴ヶ島 市	8,981	その他飲 食事業	35.1	-	-	-	-	-	-
(株)牛繁ドリームシステ ム	東京都新宿区	334	その他飲 食事業	33.3	-	1	1	-	-	-
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	その他の 事業	-	21.0	1	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. (株)京樽は特定子会社であり、有価証券報告書を提出しております。なお、(株)京樽は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. (株)吉野家は特定子会社であり、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 35,840百万円

(2) 経常利益 2,388百万円

(3) 当期純利益 1,140百万円

(4) 純資産額 47,707百万円

(5) 総資産額 55,922百万円

上記主要な損益情報等の売上高、経常利益及び当期純利益につきましては、平成19年10月1日の新設分割以降の5ヶ月間の数値を表示しております。

5. (株)どんは有価証券報告書を提出しております。

6. 伊藤忠商事(株)は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
牛丼関連事業	1,412(9,099)
寿司関連事業	729(2,857)
スナック関連事業	275(930)
その他飲食事業	416(1,283)
その他の事業	77(3)
全社	20(-)
合計	2,929(14,172)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(-)	45.1	16.5	9,831

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であり、平成19年9月30日までの(株)吉野家ディー・アンド・シーの臨時従業員数を通算して表示しております。

4. 第51期の従業員数の減少は、平成19年10月1日付で新設分割した(株)吉野家へ雇用関係を継承したことによるものであります。なお、新設分割前の臨時使用人の平均人員を年間換算した場合は、4,169名となります。

(3) 労働組合の状況

平成20年2月29日現在

会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
(株)吉野家	平成6年9月	吉野家ユニオン	869
(株)京樽	昭和62年9月	全京樽労働組合	683

(注) 1. 上記労働組合は、ユニオンショップ制であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

2. (株)吉野家ディー・アンド・シーは平成19年5月25日開催の第50回定時株主総会の決議により、平成19年10月1日から会社名を(株)吉野家ホールディングスに変更しております。

また、これに伴い吉野家ユニオンは、平成19年9月11日開催の第14回定期大会の決議に基づき平成19年11月22日より吉野家ディー・アンド・シー・ユニオンから変更しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における外食業界を取り巻く環境は、企業部門は堅調に推移するものの、個人所得の伸び悩みや、経済全体が及ぼす先行きへの不安感に加えて、食料品などの生活必需品の価格上昇によって個人消費は低迷が続いております。また、相次いで起きた食品の偽装問題などから食そのものへの「安全・安心」に対する消費者の目は一層厳しさを増しております。一方、原油価格の高騰や穀物価格の上昇などによる原材料費の上昇、労働人口の減少がもたらす人件費の高騰などは業界全体に多大な影響を及ぼし、生き残りをかけた競争は益々熾烈化しています。

このような厳しい経営環境下ではありますが、当社グループは、グループ企業価値の最大化を図るため、平成19年3月から、新たに策定した「For the People ~すべては人々のために~」というグループ経営理念を掲げております。また、グループ各社が「世界中の人々にとってかけがえのない存在になること」というビジョンを実現するため、平成19年10月から、当社を中心とした連結経営体制を始動いたしました。併せて、中期経営計画「The Next

Stage 2010」（平成19年度～平成22年度）を策定し、最終年度（平成22年度）における連結売上高2,100億円、連結経常利益220億円の達成を目指してグループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度における連結売上高は1,557億79百万円（前年同期比14.9%、202億59百万円の増加）、営業利益は62億22百万円（同68.6%、25億31百万円の増加）、経常利益は73億72百万円（同74.8%、31億55百万円の増加）、当期純利益は1億86百万円（同91.1%、19億10百万円の減少）と増収となりましたが、減損損失などの影響により減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

牛丼関連事業

国内の吉野家事業におきましては、平成15年12月から始まった米国産牛肉の輸入禁止措置は、平成18年7月に31ヶ月ぶりに部分的な解禁がなされたものの、未だその輸入量は限定的であり、相場価格も高止まっています。しかしながら、お客様からの支持に応じて平成19年3月からは11時から24時まで牛丼販売時間を延長し、平成20年3月からは24時間販売を復活させております。9月には牛丼復活1周年を記念しまして『大感謝祭』を実施、12月には『歳末牛丼祭』と銘打って牛丼関連商品の50円引きセールを行うなど、積極的な販促活動を行ってまいりました。牛丼販売休止中に開発された「豚丼」「豚生姜焼定食」「牛すき鍋定食」などの新商品は、商品の品質を磨き上げながら、定番商品としてお客様からの支持を得ています。店舗展開につきましては、48店舗を出店し、不振店23店舗を閉鎖した結果、総店舗数は1,036店舗となりました。牛丼の販売時間の延長や商品・サービス品質の改善、積極的な販促活動などにより既存店売上高が前年を上回った結果、増収増益となりました。

一方、海外の吉野家事業におきましては、米国で吉野家を展開しておりますヨシノヤアメリカ・グループの、カリフォルニア州をメインとして直営店舗を展開しているヨシノヤウエストは、既存店売上高が前年を上回るなど好調に推移しております。店舗展開につきましては、当期における出店はなく、不振店1店舗を閉鎖いたしました。全米でのフランチャイズ展開を行っているヨシノヤフランチャイズオブノースアメリカは、新たにラスベガス地区2号店を開店するなど2店舗を出店し、全米での本格的なフランチャイズ展開に向けて取り組んでおります。こうした結果、米国での総店舗数は84店舗となりました。台湾吉野家は、台北・台中・高雄の3地区に集中した出店戦略を基に、新たに5店舗を出店し、不振店1店舗を閉鎖した結果46店舗となっています。その他のエリアにおきましても、積極的な店舗展開を図り、全体で28店舗を出店し、5店舗を閉鎖しています。これにより、海外の吉野家の総店舗数は301店舗となり、国内外を合わせた吉野家の当連結会計年度末における総店舗数は1,337店舗となりました。

以上の結果、牛丼関連事業の売上高は1,010億53百万円（前年同期比18.0%、153億80百万円の増加）、営業利益は69億78百万円（同119.6%、38億円の増加）となりました。

寿司関連事業

寿司関連事業におきましては、（株）京樽が時節に合わせた商品の開発や、各業態の特徴に合わせた旬の食材を活かした季節フェアを実施するなど、積極的な販促活動を行う一方、店舗の改装や業態転換を行い、既存店の活性化を図りました。店舗展開につきましては、14店舗を出店し、不振店を22店舗閉鎖した結果、総店舗数は396店舗となりました。テイクアウト業態におきましては、既存店売上高が前年を上回ったものの、イートイン業態では前年を若干下回り、総店舗数が減少した結果、減収減益となりました。

以上の結果、寿司関連事業の売上高は317億27百万円（前年同期比2.0%、6億56百万円の減少）、営業利益は2億16百万円（同40.4%、1億46百万円の減少）となりました。

スナック関連事業

スナック関連事業におきましては、(株)ピーターパンコモコは、店舗オペレーションの強化やサービスレベルの向上を図りました。また、新業態として惣菜風たい焼きをメインとした「えびす鯛」3店舗を出店いたしました。新商品「たい焼黒糖小倉」「たい焼ミルクチョコ」等を導入するなど、積極的な商品開発に取り組んでまいりました。店舗展開につきましては、13店舗出店し、不振店を28店舗閉鎖した結果、総店舗数は272店舗となりました。和菓子製造販売の(株)新杵は新たに「焼大福」の専門店等を出店するなど、既存店の改装と併せて活性化を図りました。これらの新業態を含む5店舗を出店し、不振店5店舗を閉鎖した結果、総店舗数は29店舗となりました。これによりスナック関連事業の総店舗数は301店舗となり、新業態・新商品の導入を積極的にまいりましたが、減収減益となりました。

以上の結果、スナック関連事業の売上高は、81億70百万円（前年同期比 7.2%、6億33百万円の減少）、営業利益は17百万円（同 84.7%、97百万円の減少）となりました。

その他飲食事業

その他飲食事業におきましては、セルフ方式の讃岐うどんチェーン店を展開する(株)はなまは、「徹底的なQSCへのこだわり」を追求して“はなまるスタイル”の確立を進め、既存店売上高が前年を上回るなど順調に推移しております。また、「はなまるうどん」業態に加え、新たに低投資型モデルの「なんたまや～」業態を開発するなど積極的な出店を行い、30店舗を出店し、不振店8店舗を閉鎖した結果、総店舗数は209店舗となりました。総店舗数が増加したこととQSCの向上による既存店売上高の順調な推移により増収増益となりました。

中華・洋食料理の宅配サービス事業を展開する(株)上海エクスプレスは、お客様の認知度向上の施策や、販売促進を積極的に行って、既存店売上高の回復に取り組んでまいりました。店舗展開につきましては、1店舗を出店し、不振店5店舗を閉鎖した結果、総店舗数は24店舗となりました。総店舗数が減少したことに加え、既存店売上高が前年を下回った結果、減収減益となっています。

カレーうどんの専門店を展開する(株)千吉は、新商品として「赤カレーうどん」、季節商品として「カレーもつ鍋うどん」等を導入するなど、既存店の売上高向上に取り組んでまいりました。店舗展開につきましては、低投資タイプの「名代千吉」等を4店舗出店し、総店舗数は13店舗となりました。店舗数の増加によって売上高は前年を上回りましたが、原価および経費の上昇により減益となりました。

惣菜・弁当事業を展開する「おかずの華」は、惣菜新商品として「照り焼き豆腐ハンバーグ」等を導入し、お客様から好評をいただき定番商品化しました。店舗展開につきましては、7店舗出店を行い、総店舗数は18店舗となりました。東京都東地区、神奈川県に出店した7店舗が好調に推移したこともあって、売上高は前年を大きく上回りましたが、出店経費の回収には至らず、減益となりました。

平成19年10月1日に「㈱ラーメン一番本部」より事業を譲受け、ラーメンのチェーン店を展開する(株)アール・ワンは、新たなブランドとして「中華そば一番」「五条弁慶」を開発し既存業態からの転換を順次行っております。店舗展開につきましては、1店舗を出店し、不振店10店舗を閉鎖した結果、総店舗数は112店舗となりました。事業の譲受け以降、既存店売上高向上の様々な施策を行っております。

以上の結果、その他飲食事業の売上高は133億75百万円（前年同期比95.2%、65億23百万円の増加）、営業損失は9億11百万円（前年同期と比べ9億円の減少）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、主力である(株)MRサービスは、牛丼関連事業からの受注が増加したことによって増収となりました。また、全社的な収益性改善に取り組んだ結果、増益となりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は46億9百万円（前年同期比10.3%、4億31百万円の増加）営業利益1億56百万円（同20.4%、26百万円の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、当期末残高は前期末残高より22億8百万円減少し、236億91百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加(9億91百万円)及び役員退職慰労引当金の減少(5億63百万円)などの減少要因があった一方で、減価償却費(37億70百万円)及び減損損失(23億23百万円)などにより、87億49百万円となりました。前連結会計年度と比べ29億52百万円増加となりましたが、これは主に、前連結会計年度と比べて特別損失が34億47百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入(11億15百万円)及び投資有価証券の償還による収入(5億2百万円)などの増加要因があった一方で、有形・無形固定資産の取得による支出(70億19百万円)、投資有価証券の取得による支出(17億30百万円)、差入保証金の差入れによる支出(9億26百万円)などにより、93億18百万円の減少となりました。この結果、前連結会計年度と比べて69億98百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入(4億円)などの増加要因があった一方で、配当金の支払(10億74百万円)及び長期借入金の返済による支出(9億16百万円)の減少要因があったことなどにより、16億6百万円の減少となりました。前連結会計年度と比べて19億98百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
牛井関連事業		
製品肉他	9,912	155.9
白菜つけもの他	801	101.8
小計	10,713	149.9
寿司関連事業		
シャリ	1,750	97.9
弁当・鮎詰合せ類	1,897	126.4
その他	1,364	78.5
小計	5,012	99.7
スナック関連事業		
和菓子	250	90.4
小計	250	90.4
その他飲食事業		
惣菜他	251	236.7
原麺	1,105	220.3
小計	1,357	223.2
合計	17,334	132.7

(注) 1. その他の事業は生産実績がないため、記載しておりません。

2. その他飲食事業の惣菜他、原麺につきましては、当連結会計年度より㈱アール・ワンの製造分を含んでおります。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
牛井関連事業	101,053	118.0
寿司関連事業	31,723	98.0
スナック関連事業	8,135	92.8
その他飲食事業	13,375	195.2
その他の事業	1,491	80.7
合計	155,779	114.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当期における外食業界を取り巻く環境は、企業部門は堅調に推移するものの、個人所得の伸び悩みや、経済全体が及ぼす先行きへの不安感に加えて、食料品などの生活必需品の価格上昇によって個人消費は低迷を続けております。一方、原油の高騰や穀物価格の上昇などによる原材料費の上昇、労働人口の減少がもたらす人件費の高騰などは業界全体に多大な影響を及ぼし、生き残りをかけた競争は益々熾烈化しています。また、外食を始めとして食にたずさわる業界においては、相次ぐ食品の偽装問題などからこれまで以上に「食の安全の確保」・「品質管理の徹底」が求められるなど、企業の社会的責任は一層高まっております。

このような状況の中、当社グループはグループ全体の内部統制を整備するとともに、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。また、「世界中の人々にとってかけがえの無い存在になること」というビジョンを達成するために、徹底した品質管理やホスピタリティ精神あふれるサービスの向上に努め、お客様からの信頼感や満足を向上させ続けてまいります。セグメント別では、国内の吉野家におきましては、出店を再加速するとともに新たな業態や新商品の開発を促進することで更なる飛躍を目指します。また、投資コストの低減に向けた取組みや業務の効率化によって収益構造の向上に引き続き取り組んでまいります。海外の吉野家に関しましては、市場の拡大が見込まれる中国と米国に経営資源を集中することによって、更なる拡大を図ってまいります。北京オリンピック、上海万博を控えて2桁成長が続く中国におきましては、沿岸部を中心にして集中的なエリア開発や出店を図ります。米国におきましては、フランチャイズ事業展開を拡大・推進し、全米への展開を目指します。国内の牛丼以外の事業におきましては、成長過程にある事業会社に対しては、当社と事業会社が一体となって、様々な経営課題を徹底的に議論しながら検討を行い、成長を図ってまいります。こうした、純粋持株会社と事業会社がそれぞれの役割に応じた取組みを行うことによって、更なる業績の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

平成20年5月29日開催の第51期定時株主総会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条柱書に定義されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロ）の一つとして、下記のとおり、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関して株主の皆様による承認決議をいただきました。本プランは、後述のとおり、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める株主意思の原則を充足しております。さらに、株主の皆様のご意思を法的に明確な形で反映させるという観点から、本プラン導入に関して、その規則の制定を可能にするため、当社定款につき所要の変更をいたしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の内容、基本方針の実現に資する取組み及び本対応方針の内容は次のとおりであります。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるべく、次のような取組みを実施しております。

(1) 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社グループは、牛丼の『吉野家』を中核として、主に外食に関わる事業を展開しております。当社の掲げる経営理念「For the People」には、企業活動を通じて、国や地域を越えた世界中の人々のために貢献できる企業として、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社を含むグループ各社の役員・従業員が行動指針として共有・実践していくことで、経営の効率性、健全性および透明性を高め、社会から信頼され、尊敬される企業となることを目指しております。

外食業界を取り巻く環境は、引き続きマーケットの規模縮小が進む中、業種、業態を超えた競争の激化や大手外食企業によるM&Aの活発化等に加え、昨今の食の安全に対する消費者の不安感、品質管理の徹底や環境問題への対応、企業の社会的責任に対する社会的要請の高まり等、大きな変革期を迎えております。このような経営環境の中、消費者ニーズを捉えた施策による成長力の持続や効率の高い経営体質への変革が企業経営の重要な課題であるとの認識にたち、当社では、グループ企業価値の最大化を図るため、グループの中期経営計画「The Next Stage 2010」を策定し、平成19年度から平成22年度までの4年間のグループ全体の具体的な経営目標を設定いたしております。その内容は次のとおりであります。

まず、当社の主力事業である『吉野家』におきましては、顧客ニーズにあわせた最適な商品構成の見直しや吉野家業態の分類・整備を行うことで、出店ポテンシャルを拡大し、出店を加速するとともに、店舗の初期投資や運営コストを低減し、効率化に取り組んでまいります。また、成長にともなう人材育成の施策として、新たな人事制度を導入し、会社と個人の成長を促進し、適材が適所で活躍する変化に強い組織を構築してまいります。さらに店舗マネジメントの効率化・本部の生産性向上を図ることを目的とした「次世代営業システム」の導入を推進してまいります。

一方、海外におきましては、マーケットの拡大が著しい中国、米国を中心に本格的な拡大を推進するとともに、新規エリアへの出店も行ってまいります。

その他国内事業につきましては、各事業会社のステージに応じた事業展開を推進し、各社が各々の業態でトップブランドになることを目指した活動を行うとともに、事業領域を拡大するため、今後マーケットの拡大が見込まれる事業を対象に、積極的にM&Aを推進する等の取組みにより、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。

(2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む6名で構成されており、毎月開催される取締役会をはじめ、グループ全体の各種経営会議等において、活発な議論や意見交換が行われております。監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、経営スピードを向上させる取組みを行っておりますが、取締役会がこれを選任、監督いたしております。

当社グループのリスク管理といたしましては、食の安全性を確保するため、中核事業である『吉野家』におきましては、環境品質管理室を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗・工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検も実施しております。また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「企業行動規範＝コンプライアンス・ガイド」を整備し、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに、規範違反に対する従業員からの内部通報窓口を設置することで自浄作用を高めているほか、グループの定期的な報告会あるいは必要に応じて随時、グループ各社のリスク情報に関する報告を受けております。

このような経営体制において、中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させることが、ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

3. 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン導入当初における独立委員会の委員は、3名で構成しております。

平成20年2月29日現在における当社大株主の状況は、第4提出会社の状況 1株式の状況（6）大株主の状況のとおり、伊藤忠商事㈱が、当社株式の20.06%を保有しておりますが、他に5%以上を保有する大株主は存在しておりません。また当社株主構成は、広く分布しております。したがって、株主の皆様が自由な意思に基づく取引等により当社株式等が転々譲渡されることは勿論のこと、その各々の事情に基づき今後当社の株式等を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。

これらの事由を鑑みると今後当社の企業価値・株主共同の利益に反する株券等の大規模な買付けがなされる可能性が存するということができます。

なお、当社は平成20年5月21日現在において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているものではありません。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）およびその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

() 買付者等の概要

(イ) 氏名又は名称および住所又は所在地

(ロ) 代表者の役職および氏名

(ハ) 会社等の目的および事業の内容

(ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

() 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、および、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況

() 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類および数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）その他の目的がある場合には、その旨および内容、なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容および態様等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容および態様等に関わらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

（ ）買付者等およびそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者およびファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名および職歴等を含みます。）

（ ）大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法および内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類および金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数および買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）

（ ）大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）

（ ）大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法および関連する取引の内容を含みます。）

（ ）大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要

（ ）買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

（ ）買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し、担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

（ ）大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

（ ）大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客および地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

（ ）当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要については速やかに開示いたします。また、本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の（ ）又は（ ）の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

（ ）対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間

（ ）その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記（ ）（ ）いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間および当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに速やかに開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

() 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、別紙4に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとします。

() 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

()に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、別紙5「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成20年5月29日開催の第51期定時株主総会終結の時から平成23年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成20年5月29日開催の第51期定時株主総会において株主の皆様による承認決議をいただいておりますが、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記4.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

6. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4.(1)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主および投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主および投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主および投資家の皆様は保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主および投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てにともなう株主の皆様が必要となる手続き

名義書換の手続き

当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会において割当て期日を定め、これを公告します。割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は新株予約権が無償にて割当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された割当て期日までに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。

その他の手続き

なお、割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。(その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。)

以上のほか、割当て方法、行使の方法および当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令および金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

独立委員会規定の概要

1. 独立委員会は、当社取締役会の決議により、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を担保することを目的として、取締役会の諮問機関として、設置される。
2. 独立委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、(1)社外取締役、(2)社外監査役又は(3)社外有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれらに準じる者)のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会の決議に基づき選任される。なお、当社は、独立委員との間で、善管注意義務および秘密保持義務に関する規定を含む契約を締結する。
3. 独立委員会の委員の任期は、選任のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日又は別途当該独立委員と当社が合意した日までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 独立委員会は、当社代表取締役又は各独立委員が招集する。
5. 独立委員会の議長は、各独立委員の互選により選定される。
6. 独立委員会の決議は、原則として、独立委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、独立委員のいずれかに事故があるときその他特段の事由があるときは、独立委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様への判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様へ当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
6. 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容（当該取得の時期および方法を含みます。）、違法性の有無並びに実現可能性等を含むがこれらに限られません。）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
7. 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値・株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値・株主共同の利益の確保又は向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
8. 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合
9. 買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合
10. その他1. から9. までに準じる場合で、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

(注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

3 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。

4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下()において同じとします。

5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

6 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、および株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めたる者を含みます。以下同じとします。

11 当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたる者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

12 公開買付けによって当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 牛丼関連事業への依存について

当社グループを構成する連結会社群には、成長過程の段階にある企業が多く、現時点では当社グループの中核企業である(株)吉野家を中心とした牛丼関連事業の連結業績に占める売上高、利益の割合が高くなっております。引き続き、牛丼関連事業に続く中核事業の育成に注力してまいります。牛丼関連事業の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

(2) 今後の成長性について

外食産業全体のマーケット規模が縮小するなか、大手外食チェーンは年々店舗数を増加させており、競争が一層熾烈化しております。さらに、少子高齢化の進行により、中核である牛丼関連事業が従来コアターゲットとしていた顧客層（18～35歳の男性）は減少傾向にあり、今後、既存の牛丼店舗の出店ポテンシャル（出店可能店舗数）は年々縮小することが見込まれております。当社グループでは引き続き連結会社群の成長、牛丼事業での新フォーマットの開発、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを積極的に推進してまいります。過去の推移と比較して、当社グループの売上高成長率が鈍化する可能性があります。

(3) 原材料の調達リスクについて

米国産牛肉の輸入禁止措置は、平成18年7月に「20ヶ月齢未満でかつSRM（特定危険部位）を除去した牛肉」という限定で解除されましたが、その調達量は限定的で、引き続き当社グループの牛丼関連事業の業績に大きな影響を与えております。今後も現状以上に新たな原材料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。当社グループ各社が使用する食材は多様にわたるため、疫病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、仕入価格が高騰したりする可能性があります。

また、中核である牛丼関連事業で使用する原材料のおよそ60%は海外から輸入しており、特に米国産牛肉の輸入に関してはドル建てでの取引を行っており、為替予約などにより為替変動リスクを回避する努力を行いますが、為替相場が大幅に円安となった場合、売上原価が上昇することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して平成20年2月期末時点で総額144億35百万円の預託金を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全な商品をお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、集団食中毒等の衛生問題が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与えることがあります。また、相次ぐ食品偽装の問題などにより消費者の食に対する目は一層厳しさを増しており、今後法的規制が変化した場合には、当社グループにおいてもその対応のために費用負担が生じる可能性があります。

(7) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損リスクについて

当社グループは平成20年2月期におきまして23億23百万円の減損損失を計上しておりますが、将来的にも地価の動向や子会社の収益状況によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社

会社分割

当社は、市場の変化と競争激化に機動的に対応するため、牛井関連事業等の事業を子会社として分社化し、純粋持株会社へ移行することとし、平成19年5月25日開催の定時総会において分割計画書の承認を受け、平成19年10月1日をもって、牛井関連事業等の事業を新たに設立した株式会社吉野家に承継いたしました。

会社分割の概要は、次のとおりであります。

(イ) 会社分割の目的

当社グループを始めとする外食業界を取り巻く環境は、マーケット規模の縮小に加え、店舗数過剰による競争の熾烈化により、既存店売上高の低迷が長期化する等、厳しい状況が続いております。加えて、企業の社会的責任や経営の透明性に対する社会的要請の高まり、事業再編の加速化等、企業を取り巻く環境も大きく変化しております。

当社グループにおきましても、まず、中核事業である牛井関連事業に関して、国内では、業態進化戦略、商品戦略、出店加速化戦略を展開し、収益性の向上を図るとともに、マーケットの変化に対応し、進化し続けていくためのインフラの構築を行うことが重要な経営課題であり、海外では、特にアメリカ及び中国における本格的な出店拡大を行うとともに、新規エリアへの展開を実現していくことが重要であると考えております。その他の国内事業におきましては、各事業会社が、早期に成長モデルを確立し、各々の業界におけるトップブランドの地位を築いていき、またその一方で、積極的にM&Aを推進していくことが重要であると考えております。

これらの経営課題を達成するためには、牛井事業を中心として構成されてきたこれまでの連結経営体制における取り組み方や発想を大きく転換し、グループとしての目標を明確に定め、それを実現するための分業の仕組みを構築し、個々の事業会社の責任と権限を明確にすることで、これまで以上にグループ経営を積極的に推進していくことが重要となってまいります。

そこで、その取り組みの一環として今回純粋持株会社体制へ移行することとし、グループの経営機能と執行機能を明確に分離したうえで、持株会社ではより高度な情報力と専門性をもった集団として戦略的な意思決定を、事業子会社は、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行い、グループ経営体としての機能を充実・強化することによって、当社グループとしての競争力及び効率性をより一層高め、グループ企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。

持株会社では、当社グループを取り巻く環境変化にフレキシブルに適応していくため、グループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、最適な経営資源の配分を行うことで、グループとしての競争力や効率性を向上させ、シナジーを高めていくとともに、今後の成長戦略を促進する効果的なM&Aやグループ内の事業再編を円滑に遂行してまいります。

加えて、持株会社体制の下で、これまで以上にグループとしてのコーポレートガバナンスを強固なものとしていくため、積極的に内部統制環境の整備を推し進め、グループ全体の経営の透明性を高めてまいります。

個々の事業会社は、事業執行特化型の組織機能となり、各々の事業会社の業務執行責任者が、スピード感溢れる経営を実践してまいります。

以上のように純粋持株会社体制への移行により、当社グループの2010年度までの中期4ヵ年計画である「The Next Stage 2010」を実現し、グループ企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。

(ロ) 会社分割の方法及び会社分割に係る割当ての内容、その他分割計画の内容

会社分割の方法

当社を分割会社とし、会社分割に伴って新たに設立する新設分割設立会社（株式会社吉野家）に当社のすべての事業を承継させる新設分割。

会社分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社は、会社分割に際して普通株式4,000株を発行し、会社分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを当社に割当交付する。

その他分割計画の内容

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は、分割計画書に別段の定めがあるものを除き、当社の平成19年8月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに新設分割期日の前日までの増減を加除した当社の事業に属する資産、負債、権利義務及び雇用関係とする。

なお、新設分割設立会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものとする。

(ハ) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

新設分割設立会社は当社の100%子会社であることから、新設分割設立会社の資本金等の額を考慮して、割当株式数を決定した。

(二) 会社分割後の新設分割設立会社となる会社に関する事項

商号 株式会社吉野家

本店の所在地 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

代表者の氏名 代表取締役社長 出射 孝次郎

代表取締役専務取締役 田中 柳介

資本金の額 200百万円

資本準備金 100百万円

純資産の額 46,566百万円(平成19年10月1日の分割時の額)

総資産の額 55,464百万円(平成19年10月1日の分割時の額)

事業の内容 「吉野家」店舗の経営等牛丼関連事業及びその他付帯する事業

(ホ) 分割期日は平成19年10月1日とする。

(ハ) 会社分割後の当社上場会社の状況

商号 株式会社吉野家ホールディングス

(平成19年10月1日付で株式会社吉野家ディー・アンド・シーから商号変更)

本店の所在地 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

代表者の氏名 代表取締役社長 安部 修仁

代表取締役専務取締役 加藤 建司

資本金の額 分割による資本金の増減はありません。

資本準備金 分割による資本準備金の増減はありません。

純資産の額 69,850百万円(平成19年10月1日の分割時の額)

総資産の額 75,409百万円(平成19年10月1日の分割時の額)

事業の内容 純粋持株会社としての、グループ経営戦略の策定・推進、その他経営の支配管理

(2) 国内子会社

会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

(イ) 契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

(ロ) 契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ) 契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間。

(ニ) 契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ) 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。
また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、
フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	一律150万円
更新料	一律75万円
預託保証金	一律75万円
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額
事務管理費	パソコン1台に付32千円/月、ポスレジ1台に付6千円/月

技術援助契約
技術供与契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間	対価
ヨシノヤ ファーストフード(香港) リミテッド	香港およびマカオにおいて吉野家の商標を使用し、製造技術および販売技術に対するノウハウの供与をする。	平成3年2月6日	平成23年2月5日	ロイヤリティ 毎月の店舗売上総額に、3%を乗じた金額 店舗開設料 1店につき 15,000USドル
ホプピン ファーストフード リミテッド	中国において吉野家の商標を使用し、製造技術および販売技術に対するノウハウの供与をする。	平成3年10月15日	平成23年10月14日	ロイヤリティ 毎月の店舗売上総額に、2%を乗じた金額 店舗開設料 1店につき 7,500USドル

会社名 (株)ピーターパンコモコ

フランチャイジーとの加盟契約

(イ) 契約の名称

一口茶屋フランチャイズ契約書

(ロ) 契約の本旨

本部の承諾による一口茶屋経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ) 契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間

(ニ) 契約の更新

契約期間満了の1ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ) 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	新規加盟の場合100万円、2店目以降の場合50万円
更新料	一律50万円
預託保証金	50万円 但し駅ビル、量販店等で、売上管理口座がない場合は、200万円
ロイヤリティ	毎月純売上の3%相当額
広告宣伝費	発生の都度、その実費
事務管理費	ポスレジ1台に付13.5千円/月

会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

(イ) 契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズ加盟契約書

(ロ) 契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ) 契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

(ニ) 契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ) 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。

また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ハ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	350万円（6店舗以上250万円）
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1店舗当たり18万円/月
広告宣伝費	発生の都度、その実費

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、1,557億79百万円、前年同期比14.9%の増加となりました。牛丼関連事業の売上高は、1,010億53百万円、前年同期比18.0%の増加、連結売上高に占める構成比は64.9%（前年同期売上構成比63.2%）となりました。この売上高の増加は、主力事業であります「吉野家」におきまして米国産牛肉の調達量に合わせ、牛丼販売を延長したことが大きな要因であります。商品・サービス品質の改善や積極的な販促活動の実施により、既存店売上高が前年を上回りました。

牛丼関連事業を除いたその他事業の売上高は、547億26百万円、前年同期比9.8%の増加、連結売上高に占める構成比は35.1%（前年同期売上構成比36.8%）となりました。この売上高の増加は、（株）はなまるが通年での連結対象となったことに加え、平成19年8月より新たにラーメンのチェーン店を展開する（株）アール・ワンが加わったことが大きな要因であります。

営業損益、経常損益

売上原価率は39.1%と前年同期の38.2%に対し0.9ポイント上昇いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、コスト低減や効率化に積極的に取り組んできました結果、経費率は56.9%と前年同期の59.1%に対し2.2ポイント改善いたしました。結果、売上高の増加に加え、経費率の改善により、営業利益は62億22百万円、前年同期比68.6%の増加、経常利益は73億72百万円、前年同期比74.8%の増加となり、大幅な増益となりました。

当期純損益

特別利益といたしましては、3億74百万円を計上する一方、特別損失としましては、不振店の閉鎖などによる固定資産除却損を7億81百万円、投資有価証券の売却損9億48百万円および子会社ののれん15億7百万円を含む減損損失23億23百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純利益は35億26百万円、前年同期比21.1%の減少、当期純利益は1億86百万円（前年同期と比べて19億10百万円の減少）となりました。また、1株当たり当期純利益は296円（前年同期1株当たり当期純利益3,326円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

外食業界を取り巻く経営環境は、マーケット規模の縮小や、店舗数過剰による競争の熾烈化により、依然として厳しい状況が継続しております。したがって、さらに競争が激化した場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、平成18年7月に米国産牛肉の輸入禁止措置が限定的に解除されたことにより、「牛丼」販売再開以降は業績が好転の兆しを見せてはおりますが、その調達量は限定的であり、また、輸入禁止措置以前と比べて相場は高止まっております。今後の米国産牛肉の全面輸入解禁をめぐる日米政府間交渉の行方や、米国産牛肉を取り扱う外食・小売業界の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えます。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における当社グループの総資産は1,008億56百万円となり、前年同期と比較して10億44百万円の増加となりました。主な増加要因は設備投資に伴う有形固定資産の取得が30億26百万円増加した一方で、減損損失の計上等により、のれんが18億93万円減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度末における現金及び預金は237億91百万円となり、前年同期と比較して22億3百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における当社グループの負債は257億62百万円となり、前年同期と比較して12億84百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等が11億37百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における当社グループの少数株主持分は、1億64百万円増加し55億35百万円となりました。

当連結会計年度末における当社グループの自己資本は695億58百万円となり、前年同期と比較して4億3百万円減少いたしました。これは主に、当期純利益1億86百万円を計上した一方、配当金の支払10億72百万円などにより利益剰余金が8億85百万円減少したことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえ「For the People ~すべては人々のために~」というグループ経営理念に基づき、更なる品質やサービスの向上を目指し、消費者の信頼とサービスへの満足度を高めるために努めてまいります。

中期経営計画「The Next Stage 2010」における最終年度（平成22年度）での連結売上高2,100億円、連結経常利益220億円の達成を目指して、当社と当社グループの事業会社が一丸となって経営課題に取り組んでまいります。

当社グループの主力事業であります「吉野家」におきましては、「牛丼」を含む全商品の「お値打ち感」を更に高めていくとともに、新たな主力商品の開発にも引き続き注力してまいります。また、米国産牛肉の全面輸入再開にはいまま少しの時間がかかる見通しではございますが、「牛丼」を中心とした新たな商品構成やそれに沿った新しい店舗形態の開発にも、積極的に取り組んでまいります。また、海外におきましては、中国と米国に経営資源を集中することによって、海外における事業展開を加速してまいります。

その他の企業におきましては、新規店舗の出店を積極的に進めるとともに、新商品や新フォーマットの開発を促進し、更なる企業価値の拡大を目指してまいります。

一方、利益面でも一層のコスト低減や効率化に取り組み、新たな利益構造の確立を目指してまいります。

次期の見通しにつきましては、以上の施策に取り組むことで、売上高は前年同期比12.0%増の1,745億円、経常利益は前年同期比3.1%増の76億円、当期純利益は25億円、前年同期比1,244.0%の増加と増収増益を見込んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	平成17年2月期	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
自己資本比率 (%)	66.7	70.3	70.1	69.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	106.2	119.5	125.1	109.5
債務償還年数 (年)	-	1.1	0.8	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	36.1	74.0	96.9

各指標の計算基準は下記のとおりです。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利息の支払額

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利息の支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 平成17年2月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったため算出しておりません。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料購入費や販売費及び一般管理費等の営業費用といった運転資金と、販売拠点の拡大のための店舗施設を中心とする設備投資資金であります。設備投資資金としましては、当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に104億60百万円の設備投資を実施いたしました。次期におきましては、牛丼関連事業を中心に、優良立地への新規出店および経営効率改善のための既存店舗の改装、設備の更新等により、当期を大きく上回り167億円の設備投資を計画しております。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、原則として内部留保資金または借入金により調達することとしております。当連結会計年度末における現金及び預金の残高は237億91百万円、短期借入金の残高は20億94百万円、長期借入金の残高は17億7百万円で、当面の運転資金および設備投資資金需要を十分まかなえるだけの現金及び預金の残高を有していることに加え、資産規模に比して借入金水準も小さく資金の安定性は高いと考えております。

当社グループは、今後につきましても、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力から、成長を維持するために必要な運転資金および設備投資資金を調達することが十分可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方向について

外食業界は、先行きに対する不安感や個人所得が伸び悩んでいることや食料品などの生活必需品の価格上昇から、個人消費が低迷を続けております。その一方で、原油価格の高騰や原材料費の上昇、労働人口の減少がもたらす人件費の高騰などは業界全体に多大な影響を及ぼし、業種を超えた競争は益々熾烈化しております。また、相次ぐ食品の偽装問題から「食の安全の確保」・「品質管理の徹底」・「環境問題への対応」など企業の社会的責任は一層高まってきております。

このような中、当社グループにおきましても、グループ全体の内部統制を整備するとともにコンプライアンス体制の整備を図ってまいります。また、「世界中の人々にとってかけがえのない存在になること」というビジョンを達成するために、徹底した品質管理や、ホスピタリティ精神あふれるサービスの向上に努めるとともに、消費者ニーズを捉えた施策による成長力の持続や、効率の高い経営体質への変革を進め、企業の社会的責任を果たし、社会から信頼される企業集団としてグループ企業価値を向上させてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に104億60百万円の設備投資を実施いたしました。

牛井関連事業におきましては、「吉野家」を64店舗の新規出店（直営転換10店舗含む）、経営効率改善のために82店舗の新装および既存店454店舗への設備の更新等を行い、71億19百万円の設備投資を実施いたしました。

寿司関連事業におきましては、「京樽」を中心に14店舗の新規出店、経営効率改善のために24店舗の新装および既存店113店舗への設備の更新等を行い、11億96百万円の設備投資を実施いたしました。

スナック関連事業におきましては、「一口茶屋」を中心に18店舗の新規出店を行い、1億78百万円の設備投資を実施いたしました。

その他飲食事業におきましては、「はなまるうどん」を中心に41店舗の新規出店および既存店168店舗への設備の更新等を行い、19億29百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金を充当しております。

また、当連結会計年度におきまして、事業体質の強化にむけ、経営効率改善のために次の主要な設備を除却及び売却いたしました。その内容は以下のとおりであります。

除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家ホールディングス 営業店舗 95店舗 (東京都新宿区他)	(牛井関連事業)	営業用設備 閉鎖 5店舗 改装 56店舗 既存 34店舗	118
(株)吉野家 営業店舗 594店舗 (東京都新宿区他)		営業用設備 閉鎖 11店舗 改装103店舗 既存480店舗	433

売却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家ホールディングス その他の設備(投資不動産) (東京都新宿区他)	(全社及び共通)	その他の設備	249

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
		面積(m ²)	金額					
本社等 (東京都新宿区)	その他の設備 (全社及び共通)	-	-	19	-	12	32	20

(2) 国内子会社

平成20年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(m ²)	金額					
(株)吉野家	東北地区 営業店舗 (宮城県仙台市他) 60店舗	営業用設備 (牛井関連事業)	669.74 [51,387.96]	70	719	-	80	870	61
	関東地区 営業店舗 (東京都新宿区他) 78店舗	営業用設備 (牛井関連事業) (その他飲食事業)	4,289.15 [135,061.83]	1,504	5,191	-	643	7,340	440
	中部地区 営業店舗 (愛知県名古屋市他) 80店舗	営業用設備 (牛井関連事業)	3,000.04 [41,297.99]	604	1,180	-	185	1,971	82
	関西地区 営業店舗 (大阪府大阪市他) 180店舗	営業用設備 (牛井関連事業)	246.97 [73,806.69]	317	2,188	3	282	2,791	186
	中国九州地区 営業店舗 (岡山県岡山市他) 16店舗	営業用設備 (牛井関連事業)	17,727.71 -	-	196	-	76	273	18
	工場等 (埼玉県北埼玉郡大 利根町)	生産設備等 (牛井関連事業) (その他飲食事業)	32,830.19 -	1,383	1,561	414	13	3,372	39
	本社等 (東京都新宿区)	その他の設備 (牛井関連事業)	2,718.98 [87.86]	841	805 <71>	0	613	2,262 <71>	311
(株)京樽	営業店舗 (東京都中央区他) 425店舗	営業用設備 (寿司関連事業)	14,112.18 [27,309.60]	1,997	2,037	0	400	4,435	559
	工場等 (埼玉県幸手市他)	生産設備等 (寿司関連事業)	51,254.12 -	2,189	825	171	10	3,196	54
	本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (寿司関連事業)	3,007.55 [1,509.35]	675	251	6	108	1,041	116
(株)はなまる	営業店舗 (東京都新宿区他) 86店舗	営業用設備 (その他飲食事業)	-	-	933	-	137	1,037	75

(3) 在外子会社

平成20年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(m ²)	金額					
ヨシノヤア メリカ・イ ンク	営業店舗 (米国カリフォルニア 州他) 76店舗	営業用設備 (牛井関連事業)	- [16,306.83]	-	1,245	314	62	1,622	1,175

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
- 3 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
- 4 臨時従業員数は14,172名おりますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日7.5時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しております。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。
- 6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(牛井関連事業)	店舗及びストアコンピュータ・POS関連機器	3,840
(全社及び共通)	本社他事務所及び車両運搬具	90

(2) 国内子会社

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)吉野家	(牛井関連事業)	店舗及びストアコンピュータ・POS関連機器	2,766
		本社事務所及び車両運搬具	63
(株)京樽	(寿司関連事業)	店舗及び厨房機器	3,506
		本社事務所及び車両運搬具	161
(株)はなまる	(その他飲食事業)	店舗及び厨房機器	583
		本社事務所及び車両運搬具	237
(株)ピーターパンコモコ	(スナック関連事業)	店舗及び厨房機器	846
		本社事務所及び車両運搬具	101
(株)九州吉野家	(牛井関連事業)	店舗及びストアコンピュータ・POS関連機器	290
(株)千吉	(その他飲食事業)	店舗及び厨房機器	290

(3) 在外子会社

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
ヨシノヤアメリカ・インク	(牛井関連事業)	店舗	830
台湾吉野家(股)	(牛井関連事業)	店舗	367

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家	鳥取県米子市他128店舗	牛井関連事業	営業用設備	4,083	185	自己資金	平成18年3月～平成21年2月	平成20年3月～平成21年7月	3,900
	東京都足立区他27店舗	その他飲食事業	営業用設備	704	21	自己資金	平成19年12月～平成21年12月	平成20年3月～平成21年4月	-
(株)京樽	埼玉県越谷市他25店舗	寿司関連事業	営業用設備	951	-	公募増資及び自己資金	平成20年3月～平成20年12月	平成20年3月～平成20年12月	690
(株)はなまる	東京都中央区他55店舗	その他飲食事業	営業用設備	1,502	-	自己資金及び借入	平成20年1月～平成20年12月	平成20年1月～平成21年12月	2,500
	東京都中央区事務所		その他の設備	176	-	自己資金及び借入	平成20年1月～平成20年12月	平成20年1月～平成20年12月	-
(株)四国吉野家	香川県高松市他3店舗	牛井関連事業	営業用設備	203	-	借入	平成20年2月	平成20年5月	160
(株)ピーターパンコモコ	千葉県館山市他20店舗	スナック関連事業	営業用設備	203	-	自己資金	平成20年2月	平成21年2月	-
(株)千吉	東京都中央区他5店舗	その他飲食事業	営業用設備	160	-	自己資金及び借入	平成20年3月～平成21年2月	平成20年3月～平成21年2月	250
(株)MRサービス	東京都豊島区	その他の事業	その他の設備	102	-	自己資金	平成20年5月	平成21年2月	-
ヨシノヤアメリカ・インク	米国カリフォルニア州他10店舗	牛井関連事業	営業用設備	589	3	自己資金	平成20年5月	平成21年2月	176
台湾吉野家(股)	台湾台北市他7店舗	牛井関連事業	営業用設備	209	-	自己資金	平成20年1月～平成20年10月	平成20年2月～平成20年11月	532

(2) 改修等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家	大阪府大阪市他259店舗	牛井関連事業	営業用設備	2,886	1,350	自己資金	平成20年1月～平成21年2月	平成20年3月～平成21年2月	-
	東京都新宿区		その他の設備	2,690	-		平成20年1月～平成21年2月	平成20年3月～平成21年2月	-
(株)京樽	東京都中野区他53店舗	寿司関連事業	営業用設備	654	2	公募増資及び自己資金	平成20年1月～平成20年12月	平成20年1月～平成20年12月	-
	東京都中央区		その他の設備	127	33		平成20年1月～平成20年12月	平成20年1月～平成20年12月	-
(株)はなまる	東京都中央区他6店舗	その他飲食事業	営業用設備	287	59	自己資金及び借入	平成19年12月	平成20年12月	-

会社名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完成予定 年月	
(株)四国吉野 家	香川県栗林 他4店舗	牛丼関連 事業	営業用 設備	148	-	借入	平成20年4 月	平成20年5 月	-
(株)オール・ ワン	大阪府大阪 市	その他飲 食事業	営業用 設備	142	-	借入	平成20年3 月	平成20年12 月	-
ヨシノヤ アメリカ・ インク	米国カリ フォルニア 州他9店舗	牛丼関連 事業	営業用 設備	251	8	自己資金	平成20年3 月	平成20年12 月	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	662,405	662,405	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	550	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成20年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 193,000円 資本組入額 96,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分 は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならぬ。但し当社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合又は当社従業員が定年により退職した場合、当該退任または退職の日より1年間(当該期間内に行使期限が終了する場合は平成20年5月31日までとする)に限り行使することができるものとする。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年5月31日 (注)	5	662,405	0	10,265	0	11,139

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株引受権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	34	549	111	21	118,552	119,310	-
所有株式数 (株)	-	125,428	1,855	201,273	31,753	49	302,046	662,404	1
所有株式数の 割合(%)	-	18.94	0.28	30.38	4.79	0.01	45.60	100	-

(注) 1. 単元未満株式の状況には、端株数を記載しております。

2. 自己株式31,045.2株は、「個人その他」に31,045株、「単元未満株式の状況」に0.2株含まれております。

3. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が37株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	132,858	20.06
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	32,636	4.93
(株)西友	東京都豊島区東池袋3-1-1	26,300	3.97
中央三井アセット信託銀行(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都港区芝3-23-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	21,912	3.31
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	20,557	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	16,892	2.55
バンクオブニューヨーク&ロップパリミテッド (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	67ロンパートストリート ロンドン EC3P3DL (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,417	1.27
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,229	0.94
三井生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	(東京都中央区晴海1-8-11)	5,500	0.83
吉翔会	東京都新宿区新宿4-3-17	4,674	0.70
計	-	275,975	41.66

(注) 1. 上記大株主以外に、当社が31,045.2株(持株比率4.69%)を自己株式として保有しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行(株)	32,636株
中央三井アセット信託銀行(株)	21,912株
資産管理サービス信託銀行(株)	20,291株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	13,901株
三菱UFJ信託銀行(株)	3,615株

3. 前事業年度末現在主要株主であった伊藤忠フレッシュ(株)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

4. 前事業年度末現在主要株主でなかった伊藤忠商事(株)は、当事業年度末では主要株主となっております。

5. フィデリティ信託(株)及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成20年1月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ信託(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1	株式 43,493	6.57
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	82デヴォンジャー・ストリート,ボストン,マサチューセッツ州02109,米国	株式 3,067	0.46

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,045	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 631,359	631,322	-
単元未満株式	普通株式 1	-	-
発行済株式総数	662,405	-	-
総株主の議決権	-	631,322	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式37株含まれておりますが、議決権の数には、証券保管振替機構名義の完全議決権に係る議決権の数37個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、端株数を記載しております。

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都新宿区新宿 4 - 3 - 17	31,045	-	31,045	4.69
計	-	31,045	-	31,045	4.69

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法及び旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成15年5月22日第46回定時株主総会にて決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成15年5月22日第46回定時株主総会終結時在職する当社従業員236名に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年5月22日の第46回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,430
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当初の契約内容とする。

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整をすることができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	処分価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	0.8	131,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日から有価証券報告書提出日までの端数株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)3	932	190,943,000	-	-
保有自己株式数	31,045.2	-	31,046	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による自己株式の処分は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による自己株式の処分は含まれておりません。
3. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数932株、処分価額の総額190,943,000円)によるものです。

3【配当政策】

当社グループは、常に企業価値を向上させることによって、株主利益を増大させることを目指しております。従いまして株主の皆様への利益還元のため、株主資本利益率（ROE）の向上、1株当たり利益高（EPS）の増大が重要な課題であると考えております。

当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり1,100円とし、これにより通期の配当金は中間配当金1株当たり900円を含め2,000円となりました。

内部留保金の活用につきましては、当面高収益な事業投資やM&A等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成19年10月11日 取締役会決議	568	900
平成20年5月29日 定時株主総会決議	694	1,100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	194,000	187,000	238,000	230,000	239,000
最低(円)	144,000	157,000	162,000	178,000	165,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	190,000	207,000	190,000	199,000	188,000	187,000
最低(円)	182,000	185,000	178,000	185,000	165,000	175,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		安部 修仁	昭和24年9月14日生	昭和47年2月 当社入社 昭和58年3月 当社取締役開発部長 昭和63年3月 当社常務取締役 平成2年8月 当社代表取締役常務取締役 平成3年5月 当社代表取締役専務取締役 平成4年9月 当社代表取締役社長(現任)		1,089
代表取締役 専務取締役	経営戦略室・財務戦略室管掌	加藤 建司	昭和22年12月21日生	昭和45年4月 ㈱レストラン西武(現 西洋 フード・コンパスグループ ㈱)入社 昭和59年5月 当社取締役管理部長 平成7年5月 当社常務取締役業態開発推進本 部長兼新業態営業部長 平成11年5月 当社専務取締役新業態事業部長 兼海外事業部長 平成16年5月 当社代表取締役専務取締役海外 事業部・開発部管掌 平成17年5月 台湾吉野家(股) 董事長(現任) 平成20年3月 当社代表取締役専務取締役経営 戦略室・財務戦略室管掌(現 任)		457
常務取締役	人事法務室管掌	折田 昌行	昭和27年1月10日生	昭和52年6月 当社入社 平成7年5月 当社取締役吉野家西日本営業部 長 平成11年5月 当社常務取締役吉野家事業部長 平成13年5月 当社常務取締役管理本部長 平成15年3月 当社常務取締役B S本部長 平成20年3月 当社常務取締役人事法務室管掌 (現任)		43
取締役		出射 孝次郎	昭和31年2月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年5月 当社取締役商品事業部商品部長 平成14年5月 当社常務取締役商品事業部長 平成19年10月 ㈱吉野家代表取締役社長(現 任) 平成19年10月 当社取締役(現任)		281

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田中 常泰	昭和29年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年5月 当社取締役企画室長 平成9年4月 当社常務取締役 平成11年4月 更生会社(株)京樽管財人代理 平成11年5月 当社専務取締役 平成14年4月 (株)京樽代表取締役社長(現任) 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社取締役退任 平成19年5月 当社取締役(現任)		247
取締役		千葉 尚登	昭和33年10月31日生	昭和58年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年4月 同社食料部門経営企画課長 平成16年4月 同社飼料・穀物部長 平成17年4月 同社食料経営企画部長 平成19年4月 同社生鮮・食材部門長(現任) 平成19年5月 1 当社取締役(現任)		- 4
監査役 常勤		森 望人	昭和22年9月24日生	昭和45年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成7年9月 同社経理部国際税務室長 平成14年5月 同社生活資材・化学品カンパ ニーチーフイナンシャルオ フィサー兼生活資材・化学品 経営管理部長 平成16年5月 2 当社常勤監査役(現任)		75
監査役 常勤		箕輪 正道	昭和26年7月28日生	昭和52年4月 当社入社 昭和63年9月 当社吉野家第一営業部所長 平成5年3月 当社人事採用部課長 平成12年9月 当社監査室長 平成18年5月 当社常勤監査役(現任)		32
監査役 非常勤		増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 増岡章三法律事務所入所東京弁 護士会所属 平成6年5月 2 当社監査役(現任) 平成15年4月 東京弁護士会副会長		53
監査役 非常勤		松本 耕一	昭和26年9月30日生	昭和50年4月 安宅産業(株)(現 伊藤忠商事 (株))入社 平成15年11月 同社業務部総合経営管理室長 平成19年5月 同社食料カンパニーチーフ フィナンシャルオフィサー(現 任) 平成19年5月 2 当社監査役(現任)		5-
計						2,027

- (注) 1. 取締役千葉尚登氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森望人、増岡研介および松本耕一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『For the People』を経営理念として掲げ、企業は社会のニーズを満たすため、人々の幸せに貢献するために存在する公器であるとの認識のもと、その事業活動のすべては人々のためにあることを宣言しています。人のためを考え、人を大切に、人に必要とされたい。当社グループでは、大切にしている6つの価値観、すなわち、「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を実践し、グループの企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

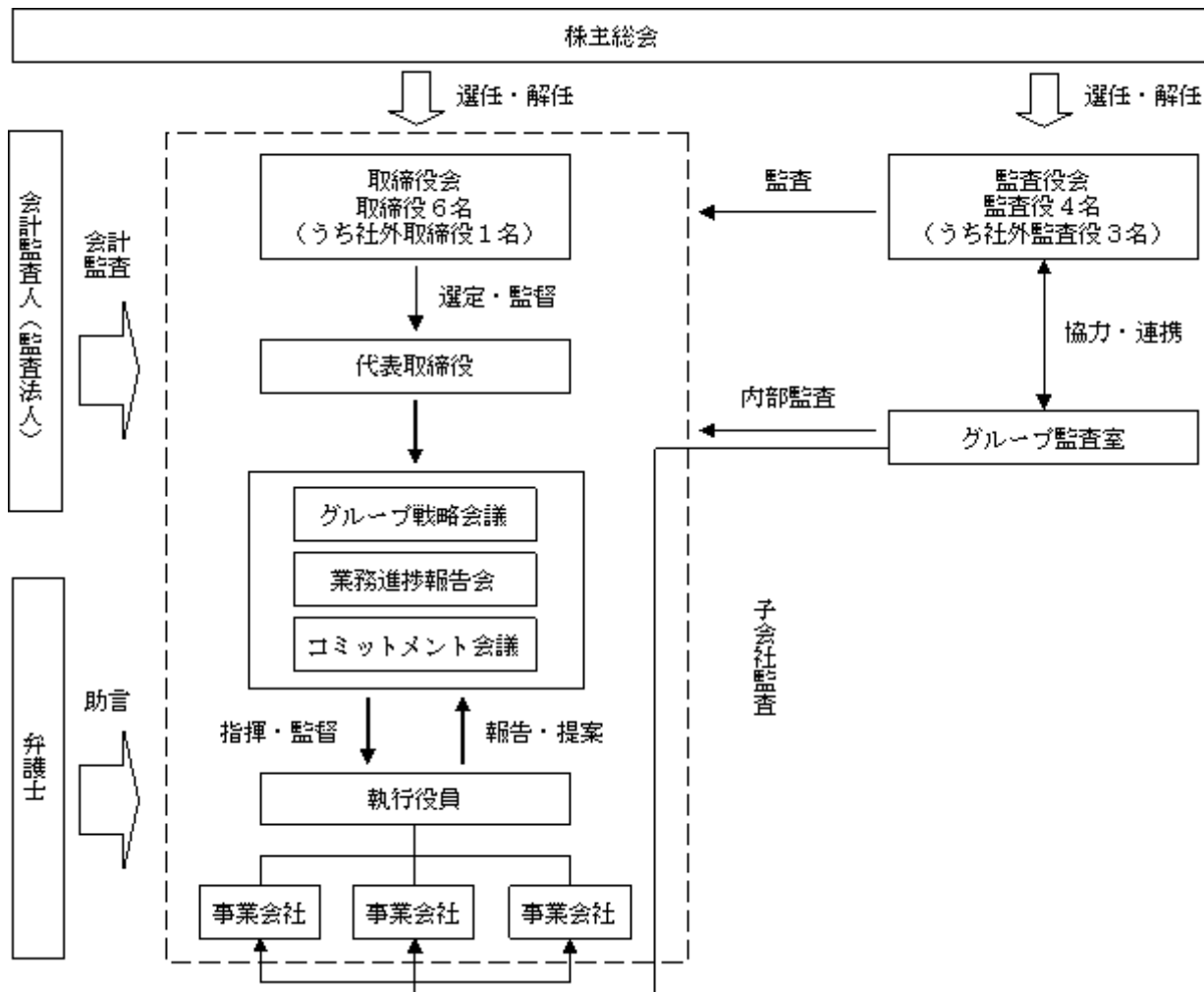
会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む6名で構成されており、毎月開催される取締役会をはじめ、グループ全体の各種経営会議等において、活発な議論や意見交換が行われております。監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、経営スピードを向上させる取組みを行っておりますが、取締役会がこれを選任、監督いたしております。

監査役会は、監査役4名（社外監査役3名）で構成されており、原則月1回開催いたしております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜意見を表明することにより、取締役への監査牽制機能を果たしております。

会社の機関・内部統制の関係を図式化すると以下の通りになります。



内部統制システムの整備の状況

内部統制システムといたしましては、社内決裁制度を制定し、環境の変化に応じて適時改定をいたしております。また、各種経営会議体で審議・決定された内容は、業務執行機能である各部門に速やかに連動され、執行されております。

その他、第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与としては、顧問弁護士等の専門家から法令遵守等に関する指導や助言を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の部門としてグループ監査室を設置し、準拠性監査を基盤に妥当性・効率性の観点から内部監査を実施しております。グループ監査室は、グループ監査室長他3名の計4名で構成され、当社各部門および一部子会社の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役への報告を行っております。監査役会は、うち社外監査役3名を含む4名で構成され、その内訳は常勤監査役2名、非常勤監査役2名であります。監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務執行に対して適法性を監査いたしております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人と随時、相互の情報交換を行い、双方の監査業務の実効性の確保・向上を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大中康行、久世浩一の2名であり、監査法人トーマツに所属いたしております。また、監査業務に係わる補助者の人数は、平成20年2月期で18名であり、その構成は公認会計士5名、会計士補等8名、その他5名となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である千葉尚登は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。千葉尚登（平成19年5月就任）は、伊藤忠商事㈱の生鮮・食材部門長であります。同社は平成20年2月29日現在、当社株式の21.0%（議決権）を所有しております。当社は伊藤忠商事㈱より原材料等を購入しております。

当社の社外監査役である森 望人、増岡研介及び松本耕一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。森 望人（平成16年5月就任）は、当社監査役就任時に伊藤忠商事㈱の生活資材・化学品カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー兼生活資材・化学品経営管理部長を退任し、当社の常勤監査役に就任しております。増岡研介（平成6年5月就任）は、増岡総合法律事務所に所属する弁護士ですが、当社は同事務所と法律問題に関する相談・処理を目的した契約を締結しております。松本耕一（平成19年5月就任）は、伊藤忠商事㈱の食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサーであります。当社と同社との関係につきましては前述のとおりであります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

グループのリスク管理体制といたしましては、食の安全性を確保するため、中核事業である「吉野家」におきましては、環境品質管理室を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗・工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検も実施しております。また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「企業行動規範＝コンプライアンス・ガイド」を整備し、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに、規範違反に対する従業員からの内部通報窓口を設置することで自浄作用を高めているほか、当社におきましては、グループの定期的な報告会あるいは必要に応じて随時、グループ各社のリスク情報に関する報告を受けております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下の通りです。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (-)	166百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	41百万円 (23)
合計 (うち社外監査役)	16名 (2)	208百万円 (23)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等には、役員賞与24百万円が含まれております。
5. 上記のほか、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 9名 329百万円

(5) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツに対する報酬の内訳は以下の通りです。

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は会社法第165条の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条の定めによる中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計期間（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び前会計期間（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計期間（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の連結財務諸表及び当会計期間（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年2月28日		当連結会計年度 平成20年2月29日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	3		25,994		23,791
2 受取手形及び売掛金			3,864		4,110
3 有価証券			501		-
4 たな卸資産			6,169		7,191
5 繰延税金資産			826		1,054
6 その他			1,258		1,454
貸倒引当金			28		25
流動資産合計			38,586	38.7	37,576
固定資産					
(1)有形固定資産					
1 建物及び構築物	3	40,867		42,889	
減価償却累計額		24,180	16,686	24,074	18,814
2 機械装置及び運搬具		4,348		4,415	
減価償却累計額		3,358	989	3,363	1,052
3 工具、器具及び備品		9,250		9,791	
減価償却累計額		7,383	1,867	7,183	2,607
4 土地	3		9,833		9,901
5 建設仮勘定			277		304
有形固定資産合計			29,653	29.7	32,680
(2)無形固定資産					
1 のれん			2,617		723
2 その他			1,958		2,044
無形固定資産合計			4,575	4.6	2,768

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年2月28日		当連結会計年度 平成20年2月29日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	1		2,676		2,570	
2 長期貸付金			1,097		971	
3 長期前払費用			3,012		3,174	
4 差入保証金	3		13,727		14,435	
5 投資不動産	3	3,458		3,697		
減価償却累計額		762	2,696	756	2,941	
6 繰延税金資産			1,373		1,196	
7 その他	1		2,773		2,858	
貸倒引当金			350		294	
投資損失引当金			11		23	
投資その他の資産合計			26,995	27.0	27,831	27.6
固定資産合計			61,225	61.3	63,280	62.7
資産合計			99,811	100.0	100,856	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年2月28日		当連結会計年度 平成20年2月29日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金			4,969		4,944
2 短期借入金			2,090		2,094
3 未払法人税等			1,476		2,613
4 賞与引当金			1,112		1,141
5 役員賞与引当金			47		89
6 その他	3		6,886		8,143
流動負債合計			16,581	16.6	19,026
固定負債					
1 長期借入金			2,383		1,707
2 退職給付引当金			2,040		1,858
3 役員退職慰労引当金			750		187
4 その他	3		2,721		2,981
固定負債合計			7,895	7.9	6,735
負債合計			24,477	24.5	25,762
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			10,265	10.3	10,265
2 資本剰余金			11,141	11.2	11,153
3 利益剰余金			55,962	56.0	55,076
4 自己株式			6,124	6.1	5,945
株主資本合計			71,244	71.4	70,549
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金			380	0.4	26
2 為替換算調整勘定			901	0.9	1,017
評価・換算差額等合計			1,281	1.3	990
少数株主持分			5,371	5.4	5,535
純資産合計			75,334	75.5	75,094
負債純資産合計			99,811	100.0	100,856

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高	1		135,519	100.0		155,779	100.0
売上原価			51,724	38.2		60,950	39.1
売上総利益			83,795	61.8		94,828	60.9
販売費及び一般管理費			80,103	59.1		88,606	56.9
営業利益			3,691	2.7		6,222	4.0
営業外収益							
1 受取利息			76			139	
2 受取配当金			129			126	
3 賃貸収入			519			489	
4 物流収入			61			33	
5 受取手数料			127			160	
6 持分法による投資利益			-			25	
7 営業補償金			163			473	
8 雑収入			319	1.0		326	1.1
営業外費用							
1 支払利息			84			87	
2 投資有価証券運用損			-			90	
3 賃貸費用			382			341	
4 持分法による投資損失			302			-	
5 雑損失		103	0.6		105	0.4	
経常利益			4,216	3.1		7,372	4.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日			当連結会計年度 自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日		
		金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
特別利益							
1 固定資産売却益	2	93			179		
2 投資有価証券売却益		81			8		
3 貸倒引当金戻入益		42			-		
4 評定済資産戻入益		143			168		
5 退職給付引当金戻入益		635			-		
6 会員権売却益		11			-		
7 契約解約益		-			18		
8 訴訟和解金	6	20	1,028	0.8	-	374	0.3
特別損失							
1 固定資産除売却損	3	399			-		
2 固定資産除却損	3	-			781		
3 固定資産売却損	3	-			10		
4 減損損失	4	160			2,323		
5 投資有価証券売却損		-			948		
6 投資有価証券評価損		43			83		
7 契約解約損		106			37		
8 投資損失引当金繰入額		11			11		
9 訴訟費用	5	-			23		
10 過年度社会保険料		51	773	0.6	-	4,221	2.7
税金等調整前当期純利益			4,471	3.3		3,526	2.3
法人税、住民税及び事業税		1,931			3,472		
法人税等調整額		163	2,095	1.5	363	3,109	2.0
少数株主利益			279	0.3		230	0.2
当期純利益			2,096	1.5		186	0.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高(百万円)	10,265	11,139	54,904	6,144	70,165
連結会計年度中の変動額					
平成18年5月定時株主総会における利益処分による配当	-	-	504	-	504
平成18年5月定時株主総会における利益処分による役員賞与	-	-	30	-	30
剰余金の配当	-	-	504	-	504
当期純利益	-	-	2,096	-	2,096
自己株式の処分	-	1	-	20	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	1	1,057	20	1,078
平成19年2月28日 残高(百万円)	10,265	11,141	55,962	6,124	71,244

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高(百万円)	212	928	1,141	4,975	74,000
連結会計年度中の変動額					
平成18年5月定時株主総会における利益処分による配当	-	-	-	-	504
平成18年5月定時株主総会における利益処分による役員賞与	-	-	-	-	30
剰余金の配当	-	-	-	-	504
当期純利益	-	-	-	-	2,096
自己株式の処分	-	-	-	-	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	168	27	140	395	255
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	168	27	140	395	1,333
平成19年2月28日 残高(百万円)	380	901	1,281	5,371	75,334

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高(百万円)	10,265	11,141	55,962	6,124	71,244
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	1,072	-	1,072
当期純利益	-	-	186	-	186
自己株式の処分	-	12	-	178	190
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	12	885	178	695
平成20年2月29日 残高(百万円)	10,265	11,153	55,076	5,945	70,549

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日 残高(百万円)	380	901	1,281	5,371	75,334
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,072
当期純利益	-	-	-	-	186
自己株式の処分	-	-	-	-	190
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	407	116	291	164	455
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	407	116	291	164	239
平成20年2月29日 残高(百万円)	26	1,017	990	5,535	75,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,471	3,526
減価償却費		3,354	3,770
のれん償却額		391	629
貸倒引当金の増減()額		31	58
賞与引当金の増減()額		3	17
退職給付引当金の増減()額		805	197
役員退職慰労引当金の増減()額		96	563
役員賞与引当金の増減()額		47	42
受取利息及び受取配当金		206	265
支払利息		84	87
持分法による投資損益()		302	25
投資有価証券売却損益()		81	940
投資有価証券評価損		44	83
投資有価証券運用損		-	90
固定資産除売却損益()		306	612
減損損失		160	2,323
売上債権の増()減額		31	246
たな卸資産の増()減額		1,401	991
仕入債務の増減()額		361	14
未収入金の増()減額		47	99
役員賞与の支払額		41	-
その他の資産・負債の増減()額		118	1,112
小計		7,089	10,970
利息及び配当金の受取額		196	273
利息の支払額		78	90
法人税等の支払額		1,410	2,405
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,796	8,749

		前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		47	12,547
定期預金の払戻しによる収入		197	12,542
有形固定資産の取得による支出		3,368	6,638
有形固定資産の売却による収入		75	39
無形固定資産の取得による支出		283	381
無形固定資産の売却による収入		13	-
固定資産撤去による支出		72	73
投資有価証券の取得による支出		-	1,730
投資有価証券の売却による収入		106	1,115
投資事業組合分配金による収入		7	206
出資による支出		100	-
投資有価証券の償還による収入		500	502
差入保証金の差入による支出		599	926
差入保証金の回収による収入		511	397
貸付による支出		13	382
貸付金の回収による収入		217	471
投資不動産の取得による支出		157	753
投資不動産の売却による収入		98	412
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	2	543	-
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	2	-	625
事業の譲受による支出	3	-	751
会員権売却による収入		49	-
その他		-	195
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,320	9,318

		前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減()額		765	142
長期借入金の返済による支出		2,311	916
自己株式の売却による収入		21	190
長期借入による収入		514	400
配当金の支払額		999	1,074
少数株主への配当金の支払額		64	63
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,605	1,606
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	32
現金及び現金同等物の増減()額		117	2,208
現金及び現金同等物の期首残高		26,018	25,900
現金及び現金同等物の期末残高	1	25,900	23,691

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 16社</p> <p>連結子会社名 ヨシノヤアメリカ・インク ヨシノヤウエスト・インク ヨシノヤフランチャイズオブノース アメリカ・インク ヨシノヤニューヨーク・インク 台湾吉野家(股) (株)沖縄吉野家 (株)九州吉野家 (株)京樽 (株)ピーターパンコモコ (株)ポット・アンド・ポット (株)上海エクスプレス (株)MRサービス (株)コンスタンツ (株)関山 (株)新杵 (株)はなまる</p> <p>なお、(株)はなまるについては、平成18年5月19日に議決権の17.6%を追加取得し議決権の所有割合が51.0%となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 上海吉野家快餐(有) (株)石焼ビビンパ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 19社</p> <p>連結子会社名 (株)吉野家 ヨシノヤアメリカ・インク ヨシノヤウエスト・インク ヨシノヤフランチャイズオブノース アメリカ・インク ヨシノヤニューヨーク・インク 台湾吉野家(股) (株)沖縄吉野家 (株)九州吉野家 (株)四国吉野家 (株)京樽 (株)ピーターパンコモコ (株)千吉 (株)上海エクスプレス (株)はなまる (株)アール・ワン (株)MRサービス (株)コンスタンツ (株)関山 (株)新杵</p> <p>なお、(株)吉野家については、平成19年10月1日の(株)吉野家ディー・アンド・シーからの新設分割に伴い、(株)アール・ワンについては、平成19年8月13日の新規設立(所有割合100%)に伴い、(株)四国吉野家については平成19年11月1日の株式取得(所有割合100%)に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>また、(株)千吉は平成19年3月1日付けで(株)ポット・アンド・ポットより商号変更したものであります。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 上海吉野家快餐(有) (株)石焼ビビンパ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用会社名 ㈱北海道吉野家</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 上海吉野家快餐(有) ㈱石焼ビビンバ (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用会社名 ㈱北海道吉野家 ㈱牛繁ドリームシステム ㈱どん なお、㈱牛繁ドリームシステムについては、平成19年9月25日に議決権の22.7%を追加取得し議決権の所有割合が33.3%となったため、㈱どんについては、平成20年2月28日の第三者割当増資の引受けによる株式取得により議決権の所有割合が35.1%となったため当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 上海吉野家快餐(有) ㈱石焼ビビンバ (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社である㈱ポット・アンド・ポット、㈱コンスタツツの決算日は、11月30日であり、㈱京樽、㈱上海エクスプレス、㈱はなまる、㈱関山、㈱新杵、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、㈱九州吉野家については、決算日を12月31日から2月28日に変更しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社である㈱京樽、㈱はなまる、㈱関山、㈱新杵、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、㈱千吉、㈱コンスタツツについては決算日を11月30日から2月末日に、㈱上海エクスプレスについては、決算日を12月31日から2月末日に変更しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 国内連結会社は主として市場性ある肉については総平均法による低価法、それ以外については総平均法による原価法を採用しておりますが、貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。 なお、在外連結子会社は、移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産及び投資不動産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得の建物については定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数 建物及び構築物 8年～50年 機械装置及び運搬具 7年～13年 工具、器具及び備品 5年～6年</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <p>主な耐用年数 建物及び構築物 8年～50年 機械装置及び運搬具 7年～13年 工具、器具及び備品 5年～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、減価償却費は94百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ94百万円減少しております。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
	<p>無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ販売費及び一般管理費が47百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 また、事業の種類別セグメントの牛井関連事業の営業費用が47百万円増加し、営業利益が同額減少しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社の執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
	<p>退職給付引当金</p> <p>一部の連結子会社の従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社の退職給付制度は、税制適格退職年金制度と確定拠出年金制度を採用しておりましたが、平成18年9月1日をもって、税制適格退職年金制度を解除し、確定拠出年金制度へ全て移行しております。</p> <p>なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当事業年度において、退職給付引当金戻入益6億35百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>但し、在外連結子会社は、役員退職慰労金制度を有しないため計上しておりません。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>一部の連結子会社の従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社の役員退職慰労引当金については、平成19年5月25日開催の定時株主総会において、平成19年9月30日をもって役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給議案が承認可決されております。</p> <p>これにより当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分(306百万円)については、固定負債の「その他」（長期未払金）に含めて表示しております。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、存外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 但し、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従った処理を行っております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金変動金利 ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを行っております。 ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。 のれんの償却については、5年間で償却しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 同左 同左 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、699億62百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産の「連結調整勘定」、及び「その他」に含めて表示しておりました「営業権」(前連結会計年度末残高223百万円)は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度末から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました営業補償金(前連結会計年度18百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として表示されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「固定資産除売却損」として表示しておりました「固定資産除売却損」及び「固定資産売却損」は、明瞭性の観点から当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「固定資産除売却損」に含まれる「固定資産除売却損」は396百万円、「固定資産売却損」は3百万円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成19年2月28日	当連結会計年度 平成20年2月29日																																																																																														
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係るもの 科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">404 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">373 百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次のとおり債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証内容</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F C加盟者(5社)</td> <td>金融機関借入</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>F C加盟者(4社)</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">100 (846千USドル)</td> </tr> <tr> <td>(株)北海道吉野家</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>(株)石焼ビビンパ</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>F C加盟者(42社)</td> <td>仕入債務</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,189百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">598</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,999</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">1,350</td> </tr> </table> <p>4 連結子会社ヨシノヤアメリカ・インクにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,310百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> </table>	投資有価証券	404 百万円	その他の投資その他の資産(出資金)	373 百万円	被保証先	保証内容	金額(百万円)	F C加盟者(5社)	金融機関借入	37	F C加盟者(4社)	"	100 (846千USドル)	(株)北海道吉野家	"	24	(株)石焼ビビンパ	"	166	F C加盟者(42社)	仕入債務	4	計	-	333	土地	2,189百万円	建物	598	定期預金	42	差入保証金	10	投資不動産	159	計	2,999	未払金	83百万円	長期未払金	1,350	借入コミットメントの総額	1,310百万円	借入実行残高	11	差引額	1,298	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係るもの 科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,062 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">569 百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次のとおり債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証内容</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F C加盟者(2社)</td> <td>金融機関借入</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>F C加盟者(3社)</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">79 (696千USドル)</td> </tr> <tr> <td>(株)北海道吉野家</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>(株)石焼ビビンパ</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>F C加盟者(36社)</td> <td>仕入債務</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,189百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,968</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> </tr> </table> <p>4 連結子会社ヨシノヤアメリカ・インクにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,255百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,255</td> </tr> </table>	投資有価証券	2,062 百万円	その他の投資その他の資産(出資金)	569 百万円	被保証先	保証内容	金額(百万円)	F C加盟者(2社)	金融機関借入	22	F C加盟者(3社)	"	79 (696千USドル)	(株)北海道吉野家	"	14	(株)石焼ビビンパ	"	102	F C加盟者(36社)	仕入債務	3	計	-	223	土地	2,189百万円	建物	568	定期預金	47	差入保証金	5	投資不動産	158	計	2,968	未払金	100百万円	長期未払金	1,250	借入コミットメントの総額	1,255百万円	借入実行残高	-	差引額	1,255
投資有価証券	404 百万円																																																																																														
その他の投資その他の資産(出資金)	373 百万円																																																																																														
被保証先	保証内容	金額(百万円)																																																																																													
F C加盟者(5社)	金融機関借入	37																																																																																													
F C加盟者(4社)	"	100 (846千USドル)																																																																																													
(株)北海道吉野家	"	24																																																																																													
(株)石焼ビビンパ	"	166																																																																																													
F C加盟者(42社)	仕入債務	4																																																																																													
計	-	333																																																																																													
土地	2,189百万円																																																																																														
建物	598																																																																																														
定期預金	42																																																																																														
差入保証金	10																																																																																														
投資不動産	159																																																																																														
計	2,999																																																																																														
未払金	83百万円																																																																																														
長期未払金	1,350																																																																																														
借入コミットメントの総額	1,310百万円																																																																																														
借入実行残高	11																																																																																														
差引額	1,298																																																																																														
投資有価証券	2,062 百万円																																																																																														
その他の投資その他の資産(出資金)	569 百万円																																																																																														
被保証先	保証内容	金額(百万円)																																																																																													
F C加盟者(2社)	金融機関借入	22																																																																																													
F C加盟者(3社)	"	79 (696千USドル)																																																																																													
(株)北海道吉野家	"	14																																																																																													
(株)石焼ビビンパ	"	102																																																																																													
F C加盟者(36社)	仕入債務	3																																																																																													
計	-	223																																																																																													
土地	2,189百万円																																																																																														
建物	568																																																																																														
定期預金	47																																																																																														
差入保証金	5																																																																																														
投資不動産	158																																																																																														
計	2,968																																																																																														
未払金	100百万円																																																																																														
長期未払金	1,250																																																																																														
借入コミットメントの総額	1,255百万円																																																																																														
借入実行残高	-																																																																																														
差引額	1,255																																																																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日																																																																																												
<p>1 主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,783百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">509</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">11,804</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,062</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">689</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>パート費</td><td style="text-align: right;">23,202</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">11,739</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">4,551</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,968</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">391</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">271百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>撤去費用他</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">399</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,783百万円	役員報酬	509	役員賞与引当金繰入額	47	給料手当	11,804	賞与引当金繰入額	1,062	退職給付費用	689	役員退職慰労引当金繰入額	96	パート費	23,202	地代家賃	11,739	水道光熱費	4,551	減価償却費	2,968	のれん償却額	391	建物及び構築物	25百万円	投資不動産	56	その他	10	計	93	建物及び構築物	271百万円	機械装置及び運搬具	4	工具、器具及び備品	51	撤去費用他	72	計	399	<p>1 主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,894百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">617</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">12,448</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,961</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">747</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>パート費</td><td style="text-align: right;">25,892</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">12,652</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">5,173</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,327</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">629</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">543百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>撤去費用他</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">781</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,894百万円	役員報酬	617	役員賞与引当金繰入額	67	給料手当	12,448	賞与引当金繰入額	1,961	退職給付費用	747	役員退職慰労引当金繰入額	40	パート費	25,892	地代家賃	12,652	水道光熱費	5,173	減価償却費	3,327	のれん償却額	629	建物及び構築物	15百万円	投資不動産	164	その他	0	計	179	建物及び構築物	543百万円	機械装置及び運搬具	23	工具、器具及び備品	98	撤去費用他	114	計	781	建物及び構築物	6百万円	機械装置及び運搬具	0	工具、器具及び備品	3	計	10
広告宣伝費	2,783百万円																																																																																												
役員報酬	509																																																																																												
役員賞与引当金繰入額	47																																																																																												
給料手当	11,804																																																																																												
賞与引当金繰入額	1,062																																																																																												
退職給付費用	689																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	96																																																																																												
パート費	23,202																																																																																												
地代家賃	11,739																																																																																												
水道光熱費	4,551																																																																																												
減価償却費	2,968																																																																																												
のれん償却額	391																																																																																												
建物及び構築物	25百万円																																																																																												
投資不動産	56																																																																																												
その他	10																																																																																												
計	93																																																																																												
建物及び構築物	271百万円																																																																																												
機械装置及び運搬具	4																																																																																												
工具、器具及び備品	51																																																																																												
撤去費用他	72																																																																																												
計	399																																																																																												
広告宣伝費	2,894百万円																																																																																												
役員報酬	617																																																																																												
役員賞与引当金繰入額	67																																																																																												
給料手当	12,448																																																																																												
賞与引当金繰入額	1,961																																																																																												
退職給付費用	747																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	40																																																																																												
パート費	25,892																																																																																												
地代家賃	12,652																																																																																												
水道光熱費	5,173																																																																																												
減価償却費	3,327																																																																																												
のれん償却額	629																																																																																												
建物及び構築物	15百万円																																																																																												
投資不動産	164																																																																																												
その他	0																																																																																												
計	179																																																																																												
建物及び構築物	543百万円																																																																																												
機械装置及び運搬具	23																																																																																												
工具、器具及び備品	98																																																																																												
撤去費用他	114																																																																																												
計	781																																																																																												
建物及び構築物	6百万円																																																																																												
機械装置及び運搬具	0																																																																																												
工具、器具及び備品	3																																																																																												
計	10																																																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	662,405	-	-	662,405
合計	662,405	-	-	662,405
自己株式				
普通株式(注)	32,082.2	-	105	31,977.2
合計	32,082.2	-	105	31,977.2

(注)普通株式の当連結会計年度減少株式数105株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	504	800	平成18年2月28日	平成18年5月29日
平成18年10月6日 取締役会	普通株式	504	800	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	504	利益剰余金	800	平成19年2月28日	平成19年5月28日

当連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	662,405	-	-	662,405
合計	662,405	-	-	662,405
自己株式				
普通株式(注)	31,977.2	-	932	31,045.2
合計	31,977.2	-	932	31,045.2

(注)普通株式の当連結会計年度減少株式数932株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	504	800	平成19年2月28日	平成19年5月28日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	568	900	平成19年8月31日	平成19年11月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	694	利益剰余金	1,100	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,994百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,900</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,994百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	94	現金及び現金同等物	25,900	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,791百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,691</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,791百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	99	現金及び現金同等物	23,691																								
現金及び預金勘定	25,994百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	94																																				
現金及び現金同等物	25,900																																				
現金及び預金勘定	23,791百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	99																																				
現金及び現金同等物	23,691																																				
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)はなまるを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)はなまる株式の取得価額と(株)はなまる取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,169</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,677</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,102</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,386</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,069</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表上額</td> <td style="text-align: right;">2,149</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)はなまる株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152</td> </tr> <tr> <td>(株)はなまるの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">696</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)はなまる取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">543</td> </tr> </table>	流動資産	1,169	固定資産	1,677	のれん	2,102	流動負債	1,386	固定負債	1,069	少数株主持分	191	支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表上額	2,149	(株)はなまる株式の取得価額	152	(株)はなまるの現金及び現金同等物	696	差引：(株)はなまる取得による収入	543	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)四国吉野家を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)四国吉野家株式の取得価額と(株)四国吉野家取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)四国吉野家株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">636</td> </tr> <tr> <td>(株)四国吉野家現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)四国吉野家取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">625</td> </tr> </table>	流動資産	24	固定資産	439	のれん	200	流動負債	11	固定負債	16	(株)四国吉野家株式の取得価額	636	(株)四国吉野家現金及び現金同等物	11	差引：(株)四国吉野家取得のための支出	625
流動資産	1,169																																				
固定資産	1,677																																				
のれん	2,102																																				
流動負債	1,386																																				
固定負債	1,069																																				
少数株主持分	191																																				
支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表上額	2,149																																				
(株)はなまる株式の取得価額	152																																				
(株)はなまるの現金及び現金同等物	696																																				
差引：(株)はなまる取得による収入	543																																				
流動資産	24																																				
固定資産	439																																				
のれん	200																																				
流動負債	11																																				
固定負債	16																																				
(株)四国吉野家株式の取得価額	636																																				
(株)四国吉野家現金及び現金同等物	11																																				
差引：(株)四国吉野家取得のための支出	625																																				
<p>3</p>	<p>3 事業の譲受により増加した資産の主な内訳</p> <p>連結子会社である(株)アール・ワンが(株)ラーメン一番本部及びキッチンカトー(株)からの譲受により取得した資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">716</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">751</td> </tr> </table>	流動資産	34	固定資産	716	資産合計	751																														
流動資産	34																																				
固定資産	716																																				
資産合計	751																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日				当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 借主側				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計		機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	792	1,470	2,262	取得価額相当額	771	822	1,593
減価償却累計額相当額	377	1,044	1,422	減価償却累計額相当額	468	632	1,101
減損損失累計額相当額	-	5	5	減損損失累計額相当額	-	5	5
期末残高相当額	414	420	834	期末残高相当額	302	184	487
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
1年以内			371百万円	1年以内			221百万円
1年超			463	1年超			270
合計			834	合計			492
リース資産減損勘定の残高			5	リース資産減損勘定の残高			5
なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料			412百万円	支払リース料			376百万円
リース資産減損勘定の取崩額			5	リース資産減損勘定の取崩額			9
減価償却費相当額			412	減価償却費相当額			376
減損損失			0	減損損失			9
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
1 借主側				1 借主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			725百万円	1年以内			600百万円
1年超			2,951	1年超			2,138
合計			3,676	合計			2,738
2 貸主側				2 貸主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			8百万円	1年以内			7百万円
1年超			35	1年超			26
合計			44	合計			34

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年2月28日)			当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの						
(1)株式	64	252	187	64	112	47
(2)債券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	64	252	187	64	112	47
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの						
(1)株式	1,654	834	819	1	1	0
(2)債券	502	501	0	-	-	-
(3)その他	299	285	14	-	-	-
小計	2,456	1,621	834	1	1	0
合計	2,520	1,873	647	65	113	47

(注)当連結会計年度において、有価証券について83百万円(子会社有価証券で時価評価のされていない株式83百万円)減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)			当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
106	83	1	1,115	8	948

3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額
その他有価証券

内容	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	452	246
投資事業有限責任組合	447	148
合計	899	394

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度(平成19年2月28日)				当連結会計年度(平成20年2月29日)			
	1年以内(百 万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内(百 万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	前連結会計年度（平成19年2月28日）				当連結会計年度（平成20年2月29日）			
	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
社債	501	-	-	-	-	-	-	-
非上場債券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	501	-	-	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日</p>
<p>(1) 取引内容及び利用目的等 連結子会社㈱京樽及び㈱ピーターパンコモコでは、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金利息 ヘッジ方針 金利変動による借入債務等の損失可能性を減殺する目的で行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場全体の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であり、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 金利スワップ契約の締結等は取締役会の承認に基づいており、取引の実行管理は経理部で行っております。</p>	<p>(1) 取引内容及び利用目的等 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年2月28日現在）

ヘッジ会計を利用しておりますので、記載対象から除いております。

当連結会計年度（平成20年2月29日現在）

ヘッジ会計を利用しておりますので、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、税制適格退職年金制度と確定拠出年金制度を採用していましたが、平成18年9月1日をもって、税制適格退職年金制度を解除し、確定拠出年金制度へ全て移行しております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び適格退職年金制度を設けております。</p> <p>また、連結子会社である(株)京樽は、京樽厚生年金基金を設けております。</p> <p>在外連結子会社の一部は、確定拠出型制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成19年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">3,875百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,183</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,692</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">2,040</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)1、2</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出年金等への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> </table> <p>(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>3 当社の退職給付制度は、税制適格退職年金制度と確定拠出年金制度を採用していましたが、平成18年9月1日をもって、税制適格退職年金制度を解除し、確定拠出年金制度へ全て移行しております。</p> <p>なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当連結会計年度において、退職給付引当金戻入益6億35百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%~1.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">7年~10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務(注)	3,875百万円	ロ 年金資産	1,183	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,692	ニ 未認識数理計算上の差異	651	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	2,040	イ 勤務費用(注)1、2	246百万円	ロ 利息費用	85	ハ 期待運用収益	14	ニ 数理差異の費用処理額	117	ホ 確定拠出年金等への掛金支払額	287	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	721	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.0%~1.5%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	7年~10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び適格退職年金制度を設けております。</p> <p>また、連結子会社である(株)京樽は、京樽厚生年金基金を設けております。</p> <p>在外連結子会社の一部は、確定拠出型制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成20年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">3,926百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,555</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,371</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">512</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">1,858</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)1、2</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出年金等への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">774</td> </tr> </table> <p>(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">7年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務(注)	3,926百万円	ロ 年金資産	1,555	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,371	ニ 未認識数理計算上の差異	512	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	1,858	イ 勤務費用(注)1、2	211百万円	ロ 利息費用	75	ハ 期待運用収益	11	ニ 数理差異の費用処理額	140	ホ 確定拠出年金等への掛金支払額	358	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	774	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	7年
イ 退職給付債務(注)	3,875百万円																																																												
ロ 年金資産	1,183																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,692																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	651																																																												
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	2,040																																																												
イ 勤務費用(注)1、2	246百万円																																																												
ロ 利息費用	85																																																												
ハ 期待運用収益	14																																																												
ニ 数理差異の費用処理額	117																																																												
ホ 確定拠出年金等への掛金支払額	287																																																												
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	721																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
ロ 割引率	2.0%																																																												
ハ 期待運用収益率	1.0%~1.5%																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	7年~10年																																																												
イ 退職給付債務(注)	3,926百万円																																																												
ロ 年金資産	1,555																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,371																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	512																																																												
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	1,858																																																												
イ 勤務費用(注)1、2	211百万円																																																												
ロ 利息費用	75																																																												
ハ 期待運用収益	11																																																												
ニ 数理差異の費用処理額	140																																																												
ホ 確定拠出年金等への掛金支払額	358																																																												
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	774																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
ロ 割引率	2.0%																																																												
ハ 期待運用収益率	1.0%																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	7年																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 227名	当社従業員 233名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 100株	普通株式 1,480株	普通株式 1,430株
付与日	平成13年7月3日	平成14年8月15日	平成15年7月15日
権利確定条件	付与日(平成13年7月3日)から権利確定日(平成15年5月31日)まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること	付与日(平成14年8月15日)から権利確定日(平成16年5月31日)まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること	付与日(平成15年7月15日)から権利確定日(平成17年5月31日)まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	自平成15年6月1日 至平成18年5月31日	自平成16年6月1日 至平成19年5月31日	自平成17年6月1日 至平成20年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100	1,305	1,145
権利確定	-	-	-
権利行使	-	45	60
失効	100	245	100
未行使残	-	1,015	985

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	198,000	214,000	193,000
行使時平均株価 (円)	-	216,333	213,917
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 14百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	(株)はなまる
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 227名	当社従業員 233名	(株)はなまる取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 1,480株	普通株式 1,430株	普通株式 360株
付与日	平成14年8月15日	平成15年7月15日	平成19年6月30日
権利確定条件	付与日(平成14年8月15日)から権利確定日(平成16年5月31日)まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること	付与日(平成15年7月15日)から権利確定日(平成17年5月31日)まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること	付与日(平成19年6月30日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで、継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	自平成16年6月1日 至平成19年5月31日	自平成17年6月1日 至平成20年5月31日	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成19年ストック・オプションにつきましては、平成19年12月に(株)はなまるが全ストック・オプションを買い取り、消却しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	(株)はなまる
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	360
失効	-	-	360
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,015	985	-
権利確定	-	-	-
権利行使	527	405	-
失効	488	30	-
未行使残	-	550	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	(株)はなまる
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	214,000	193,000	58,000
行使時平均株価 (円)	231,731	230,750	-

会社名	提出会社	同左	(株)はなまる
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	231,488

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 収益還元方式

主要な基礎数値及び見積方法

会社名	(株)はなまる
	平成19年ストック・オプション
予想収益(注)1	544,375千円
資本還元率(注)2	6.20%~8.20%

(注)1. 中期経営計画「2007年度から2010年度」の計画4期間の平均当期純利益を使用しております。

2. CAPM方式による株主資本コストに企業固有のリスクに基づく基準加算利率を加味して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
<p>1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税 125百万円</p> <p>賞与引当金損金不算入額 450</p> <p>繰越欠損金 31</p> <p>未払費用 239</p> <p>その他 154</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 1,002</p> <p>評価性引当額 175</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 826</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 118</p> <p>固定資産減価償却超過額 463</p> <p>未実現固定資産売却益 75</p> <p>役員退職慰労引当金否認額 305</p> <p>投資有価証券評価損否認額 51</p> <p>退職給付引当金否認額 819</p> <p>会員権評価損否認額 242</p> <p>減損損失損金不算入額 1,135</p> <p>繰越欠損金 1,055</p> <p>その他有価証券評価差額金 262</p> <p>その他 329</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 4,861</p> <p>評価性引当額 3,485</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,375</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 1</p> <p>繰延税金負債() (固定)合計 1</p> <p>繰延税金資産・負債 ()の純額 2,200</p>	<p>1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税 224百万円</p> <p>賞与引当金 471</p> <p>未払費用 219</p> <p>その他 305</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 1,220</p> <p>評価性引当額 166</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 1,054</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金 107</p> <p>固定資産減価償却 505</p> <p>未実現固定資産売却益 73</p> <p>役員退職慰労引当金 44</p> <p>投資有価証券評価損 54</p> <p>退職給付引当金 738</p> <p>会員権評価損 244</p> <p>減損損失 1,385</p> <p>繰越欠損金 1,238</p> <p>未払役員退職金 124</p> <p>その他 396</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 4,914</p> <p>評価性引当額 3,700</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,214</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 17</p> <p>繰延税金負債() (固定)合計 17</p> <p>繰延税金資産・負債 ()の純額 2,251</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2</p> <p>住民税均等割 7.7</p> <p>評価性引当額等の影響額 65.0</p> <p>のれん償却額 3.6</p> <p>持分法投資損益 2.7</p> <p>欠損金期限切れ 52.4</p> <p>その他 2.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8</p> <p>住民税均等割 10.6</p> <p>評価性引当額等の影響額 27.3</p> <p>のれん償却額 7.3</p> <p>持分法投資損益 0.3</p> <p>その他 2.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 88.2</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	牛井関連事業(百万円)	寿司関連事業(百万円)	スナック関連事業(百万円)	その他飲食事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	85,672	32,381	8,767	6,851	1,847	135,519	-	135,519
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3	36	-	2,330	2,370	(2,370)	-
計	85,673	32,384	8,803	6,851	4,177	137,890	(2,370)	135,519
営業費用	82,494	32,020	8,689	6,862	4,048	134,115	(2,286)	131,828
営業利益又は営業損失()	3,178	363	114	10	129	3,774	(83)	3,691
資産、減価償却費、固定資産減損損失及び資本的支出								
資産	41,086	18,932	3,512	8,234	1,442	73,208	26,603	99,811
減価償却費	1,985	648	180	153	8	2,976	377	3,354
固定資産減損損失	42	109	7	-	-	160	-	160
資本的支出	2,652	681	212	196	6	3,750	416	4,166

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛井、豚井、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮨の持ち帰り及び回転寿司
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	カレーの店頭販売、中華・西洋料理の宅配、さぬきうどんの店頭販売、持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度 27,983百万円

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この結果、事業の種類別セグメントの牛井関連事業の営業費用が47百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	牛井関連事業(百万円)	寿司関連事業(百万円)	スナック関連事業(百万円)	その他飲食事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								

	牛井関連事業(百万円)	寿司関連事業(百万円)	スナック関連事業(百万円)	その他飲食事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
(1) 外部顧客に対する売上高	101,053	31,723	8,135	13,375	1,491	155,779	-	155,779
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	4	34	-	3,117	3,156	(3,156)	-
計	101,053	31,727	8,170	13,375	4,609	158,935	(3,156)	155,779
営業費用	94,075	31,511	8,152	14,286	4,452	152,478	(2,921)	149,556
営業利益又は営業損失()	6,978	216	17	911	156	6,457	(234)	6,222
資産、減価償却費、固定資産減損損失及び資本的支出								
資産	57,893	18,157	3,313	6,236	3,197	88,798	12,057	100,856
減価償却費	2,316	629	168	429	9	3,553	217	3,770
固定資産減損損失	356	157	28	1,608	-	2,150	173	2,323
資本的支出	4,523	1,078	157	1,051	15	6,827	1,073	7,900

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛丼、豚丼、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮨の持ち帰り及び回転寿司
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	カレーうどんの店頭販売、中華・西洋料理の宅配、さぬきうどんの店頭販売、持ち帰り惣菜の店頭販売、ラーメンの店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金及び投資不動産等であります。

当連結会計年度 12,066百万円

4 会計方針の変更

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して営業費用は牛井関連事業で48百万円、寿司関連事業で10百万円、スナック関連事業で5百万円、その他飲食事業で30百万円、その他の事業で0百万円、消去又は全社で0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員及 びその 近親者	斎藤 公利	-	-	当社取締役	被所有 直接0.0%	-	-	旧商法第210 ノ2に定める 譲渡請求権の 付与 1	19	-	-
	牧 良也	-	-	当社取締役	被所有 直接0.1%	-	-	旧商法第280 条ノ20および 第280条ノ21 に定める新株 予約権の発行 2	21	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1は第44期定時株主総会における決議に基づき付与されたものであり、2は第45期定時株主総会における決議に基づき発行されたものであります。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員及 びその 近親者	牧 良也	-	-	当社取締役	被所有 直接0.1%	-	-	旧商法第280 条ノ20および 第280条ノ21 に定める新株 予約権の発行	21	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) は第45期定時株主総会における決議に基づき発行されたものであります。なお、牧良也氏は平成19年9月30日をもって取締役を退任しており、上記の取引金額は当連結会計年度の在任期間にかかるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自平成18年3月1日 至平成19年2月28日	当連結会計年度 自平成19年3月1日 至平成20年2月29日
1株当たり純資産額(円)	110,976	110,173
1株当たり当期純利益金額(円)	3,326	296
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,326	296

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年2月28日	当連結会計年度 平成20年2月29日
純資産の部の合計額(百万円)	75,334	75,094
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,371	5,535
(うち少数株主持分)	(5,371)	(5,535)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	69,962	69,558
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	630,427	631,360

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自平成18年3月1日 至平成19年2月28日	当連結会計年度 自平成19年3月1日 至平成20年2月29日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,096	186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,096	186
期中平均株式数(株)	630,385	631,176
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	48	36
(うち新株予約権)	(48)	(36)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年5月24日定時株主総会決議(新株予約権の数1,405個)及び平成13年5月24日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション(新株予約権の数100個)の概要は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	平成14年5月24日定時株主総会決議(新株予約権の数1,015個)の概要は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,166	1,038	1.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	923	1,055	1.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,383	1,707	1.85	平成22年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	4,473	3,801	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	798	682	160	67

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			20,608		7,928	
2 売掛金	1		1,281		121	
3 有価証券			2		-	
4 商品			872		-	
5 製品			85		-	
6 原材料			3,846		-	
7 仕掛品			2		-	
8 貯蔵品			49		-	
9 短期貸付金	1		-		152	
10 1年以内回収予定長期貸 付金	1		254		216	
11 未収入金			288		-	
12 繰延税金資産			495		115	
13 その他			174		68	
貸倒引当金			6		-	
流動資産合計			27,955	36.4	8,601	12.7

区分	注記 番号	前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産					
(1)有形固定資産					
1 建物		20,582		20	
減価償却累計額		10,235	10,347	0	19
2 構築物		2,043		-	
減価償却累計額		1,430	613	-	-
3 機械及び装置		2,096		-	
減価償却累計額		1,609	487	-	-
4 車両運搬具		13		-	
減価償却累計額		12	0	-	-
5 工具、器具及び備品		6,139		16	
減価償却累計額		4,893	1,245	3	12
6 土地			4,722		-
7 建設仮勘定			17		-
有形固定資産合計			17,434	22.7	32
(2)無形固定資産					
1 のれん			173		-
2 借地権			492		-
3 商標権			16		12
4 ソフトウェア			531		6
5 電話加入権			2		-
6 その他			5		-
無形固定資産合計			1,222	1.6	19

区分	注記 番号	前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(3)投資その他の資産						
1 投資有価証券			2,120		432	
2 関係会社株式			10,842		52,901	
3 関係会社出資金			185		373	
4 長期貸付金			821		-	
5 関係会社長期貸付金			1,475		2,442	
6 長期前払費用			2,244		-	
7 差入保証金			9,644		201	
8 会員権			57		42	
9 投資不動産		3,003		3,095		
減価償却累計額		609	2,393	587	2,507	
10 繰延税金資産			675		842	
11 その他			129		1	
貸倒引当金			397		548	
投資損失引当金			11		23	
投資その他の資産合計			30,183	39.3	59,174	87.2
固定資産合計			48,839	63.6	59,226	87.3
資産合計			76,795	100.0	67,828	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金			2,554		-	
2 未払金	1		1,082		142	
3 未払法人税等			1,238		1,082	
4 未払費用			1,177		-	
5 預り金			191		-	
6 賞与引当金			785		29	
7 役員賞与引当金			47		29	
8 未払消費税等			276		114	
9 その他			61		56	
流動負債合計			7,415	9.7	1,454	2.2

区分	注記 番号	前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債	1				
1 長期未払金		-		306	
2 役員退職慰労引当金		545		-	
3 預り保証金		482		263	
固定負債合計		1,027	1.3	569	0.8
負債合計	8,443	11.0	2,023	3.0	
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		10,265	13.4	10,265	15.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		11,139		11,139	
(2) その他資本剰余金		1		13	
資本剰余金合計		11,141	14.5	11,153	16.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,740		1,740	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		49,500		50,500	
繰越利益剰余金		2,212		1,935	
利益剰余金合計		53,452	69.6	50,304	74.2
4 自己株式		6,124	8.0	5,945	8.8
株主資本合計		68,734	89.5	65,777	97.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		382	0.5	27	0.0
評価・換算差額等合計		382	0.5	27	0.0
純資産合計		68,352	89.0	65,804	97.0
負債純資産合計		76,795	100.0	67,828	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1				
1 吉野家事業売上高		72,953		52,334	
2 新業態事業売上高		565	73,518	502	52,837
営業収益	1				
1 ロイヤリティ収入		-	-	511	511
営業収益合計 (+)			73,518		53,348
100.0					100.0
売上原価					
(1)吉野家事業売上原価					
1 商品、製品期首たな卸高		844		942	
2 当期製品製造原価		7,129		6,417	
3 当期商品仕入高	1	22,225		15,247	
合計		30,200		22,607	
4 会社分割による減少高		-		965	
5 商品、製品期末たな卸高		942		-	
吉野家事業売上原価計		29,257		21,642	
(2)新業態事業売上原価					
1 商品、製品期首たな卸高		14		15	
2 当期製品製造原価		123		115	
3 当期商品仕入高		161		135	
合計		299		266	
4 会社分割による減少高		-		20	
5 商品、製品期末たな卸高		15		-	
新業態事業売上原価計		283	29,541	245	21,887
40.2					41.0
売上総利益 (-)			43,977		30,949
59.8					58.0
販売費及び一般管理費	1 2		41,397		26,671
56.3					50.0
営業費用	3				
1 一般管理費		-	-	682	682
1.3					
営業費用合計 (+ +)			70,939		49,241
96.5					92.3
営業利益			2,579		4,106
3.5					7.7

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日		当事業年度 自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息	1	61		94	
2 受取配当金	1	168		166	
3 投資有価証券運用益		103		-	
4 賃貸収入	1	251		222	
5 物流収入		46		19	
6 受取手数料		98		80	
7 営業補償金		147		140	
8 雑収入	1	150	1,029	115	839
1.4					1.5
営業外費用					
1 投資有価証券運用損		-		90	
2 賃貸費用		105		90	
3 貸倒損失		26		-	
4 雑損失		42	175	36	217
0.2					0.4
経常利益			3,433		4,729
4.7					8.8
特別利益					
1 固定資産売却益	4	7		159	
2 投資有価証券売却益		81		-	
3 貸倒引当金戻入益		9		-	
4 評定済資産戻入益		3		1	
5 退職給付引当金戻入益		635		-	
6 会員権売却益		11	749	-	160
1.0					0.3

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日			当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費							
1 期首原材料たな卸高		2,548		3,846			
2 当期原材料仕入高		7,405		7,387			
合計		9,954		11,234			
3 会社分割による減少額		-		5,601			
4 期末原材料たな卸高		3,846	6,107	84.2	-	5,633	
労務費	1		470	6.5		311	
経費	2		676	9.3		656	
当期総製造費用			7,254	100.0		6,601	
期首仕掛品たな卸高			1			2	
合計			7,255			6,603	
会社分割による減少額			-			71	
期末仕掛品たな卸高			2			-	
当期製品製造原価	3		7,253			6,532	

(脚注)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1 労務費のうち、賞与引当金繰入額18百万円が含まれています。	1 労務費には、賞与引当金繰入額21百万円が含まれています。
2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。	2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。
運賃保管料 145百万円	運賃保管料 101百万円
地代家賃 2	地代家賃 1
水道光熱費 86	水道光熱費 55
消耗品費 86	消耗品費 53
減価償却費 179	減価償却費 97
	外注加工費 294
3 当社の原価計算は、実際原価による工程別総合原価計算を行っております。	3 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高(百万円)	10,265	11,139	-	1,740	49,500	1,159	6,144	67,661	
事業年度中の変動額									
平成18年5月定時株主総会における利益処分による配当	-	-	-	-	-	504	-	504	
平成18年5月定時株主総会における利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	20	-	20	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	504	-	504	
当期純利益	-	-	-	-	-	2,081	-	2,081	
自己株式の処分	-	-	1	-	-	-	20	21	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	1	-	-	1,052	20	1,073	
平成19年2月28日 残高(百万円)	10,265	11,139	1	1,740	49,500	2,212	6,124	68,734	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日 残高(百万円)	214	214	67,446
事業年度中の変動額			
平成18年5月定時株主総会における利益処分による配当	-	-	504
平成18年5月定時株主総会における利益処分による役員賞与	-	-	20
剰余金の配当	-	-	504
当期純利益	-	-	2,081
自己株式の処分	-	-	21
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	167	167	167
事業年度中の変動額合計(百万円)	167	167	905
平成19年2月28日 残高(百万円)	382	382	68,352

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日 残高(百万円)	10,265	11,139	1	1,740	49,500	2,212	6,124	68,734	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,072	-	1,072	
別途積立金の積立	-	-	-	-	1,000	1,000	-	-	
当期純損失	-	-	-	-	-	2,075	-	2,075	

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
自己株式の処分	-	-	12	-	-	-	178	190	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	12	-	1,000	4,148	178	2,957	
平成20年2月29日 残高(百万円)	10,265	11,139	13	1,740	50,500	1,935	5,945	65,777	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月28日 残高(百万円)	382	382	68,352
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	1,072
別途積立金の積立	-	-	-
当期純損失	-	-	2,075
自己株式の処分	-	-	190
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	409	409	409
事業年度中の変動額合計(百万円)	409	409	2,547
平成20年2月29日 残高(百万円)	27	27	65,804

重要な会計方針

項 目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価差額は、全部 純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定） 時価のないもの...移動平均法による 原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれ に類する組合への出資（証券取引法 第2条第2項により有価証券とみな されるもの）については、組合契約に 規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっ ております。 時価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...移動平均法による 原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれ に類する組合への出資（金融商品取 引法第2条第2項により有価証券と みなされるもの）については、組合契 約に規定される決算報告日に応じて 入手可能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方法に よっております。 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法		
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1)商品 （市場相場のある肉） 総平均法による低価法 （上記以外） 総平均法による原価法 (2)製品 （市場相場のある肉） 総平均法による低価法 （上記以外） 総平均法による原価法 (3)原材料 （市場相場のある肉） 総平均法による低価法 （上記以外） 総平均法による原価法 (4)仕掛品 （市場相場のある肉） 総平均法による低価法 （上記以外） 総平均法による原価法 (5)貯蔵品 最終仕入原価法	

項 目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産及び投資不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物につきましては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～13年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5年～6年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、のれんについては5年間で償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8年～50年	機械及び装置	7年～13年	工具、器具及び備品	5年～6年	<p>(1)有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
建物	8年～50年							
機械及び装置	7年～13年							
工具、器具及び備品	5年～6年							
5 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 同左</p> <p>(3)賞与引当金 執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>						

項 目	前事業年度 自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日	当事業年度 自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ販売費及び一般管理費が47百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度の翌事業年度より費用処理しております。 (追加情報) 当社の退職給付制度は、税制適格退職年金制度と確定拠出年金制度を採用しておりましたが、平成18年9月1日をもって、税制適格退職年金制度を解除し、確定拠出年金制度へ全て移行しております。 なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当事業年度において、退職給付引当金戻入益6億35百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年5月25日開催の定時株主総会において、平成19年9月30日をもって役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。 これにより当事業年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分(306百万円)については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>

項 目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8 その他の財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、683億52百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において、無形固定資産の「営業権」として表示されていたものは、財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高53百万円)は、重要性が減少したため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度において区分掲記しておりました「長期前払費用」(当期末残高1百万円)は、重要性が減少したため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 3 前事業年度において区分掲記しておりました「未払費用」(当期末残高4百万円)は、重要性が減少したため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 <p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ会社分割以前の金額を表示し、「営業収益」、「営業費用」は、会社分割後の金額を表示しております。 2 「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を表示しております。 3 前事業年度において「固定資産除売却損」として表示しておりました「固定資産除売却損」及び「固定資産売却損」は、明瞭性の観点から当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「固定資産除売却損」に含まれる「固定資産除売却損」は275百万円であり、「固定資産売却損」の発生はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成19年2月28日			当事業年度 平成20年2月29日		
1			1 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。		
			売掛金		121 百万円
			短期貸付金		152
			1年以内回収予定長期貸付金		216
			未払金		71
			預り保証金		157
2 偶発債務 次のとおり債務の保証をしております。			2 偶発債務 次のとおり債務の保証をしております。		
被保証先	保証内容	金額(百万円)	被保証先	保証内容	金額(百万円)
F C加盟者(5社)	金融機関借入	37	ヨシノヤウエスト・インク	金融機関借入	434 (4百万USドル)
(株)石焼ビビンパ	"	166	台湾吉野家(股)	"	315 (92百万NTドル)
(株)沖縄吉野家	"	11	(株)石焼ビビンパ	"	102
(株)北海道吉野家	"	24	(株)はなまる	リース債務	9
(株)MRサービス	"	200	計	-	861
(株)はなまる	リース債務	23			
台湾吉野家(股)	金融機関借入	398 (110百万NTドル)			
ヨシノヤウエスト・インク	"	490 (4百万USドル)			
F C加盟者(42社)	仕入債務	4			
計	-	1,356			

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1	1 各科目に含まれてる関係会社に対するものは、次のとおりであります。
	売上高 2,295 百万円
	営業収益 511
	商品仕入高 1,639
	販売費及び一般管理費 879
	受取利息 29
	受取配当金 64
	賃貸収入 41
	雑収入 7
2 販売費に属する費用のおおよその割合は、72.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27.8%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は、72.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27.4%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
広告宣伝費 2,060 百万円	広告宣伝費 1,572 百万円
消耗品費 1,119	消耗品費 713
役員報酬 235	役員報酬 148
給料手当 5,141	給料手当 2,784
役員賞与引当金繰入額 47	役員賞与引当金繰入額 26
賞与引当金繰入額 767	賞与引当金繰入額 960
退職給付費用 250	退職給付費用 170
運賃保管料 1,839	運賃保管料 1,135
役員退職慰労引当金繰入額 59	パート費 8,188
パート費 12,456	地代家賃 3,776
地代家賃 6,215	水道光熱費 1,617
水道光熱費 2,507	減価償却費 1,043
減価償却費 1,802	貸倒引当金繰入額 31
3	3 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	役員報酬 59 百万円
	給料手当 110
	役員賞与引当金繰入額 10
	賞与引当金繰入額 29
	福利厚生費 21
	地代家賃 21
	減価償却費 5
	交際費 153
	業務委託費 145
4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。
建物 6 百万円	投資不動産 159 百万円
その他 1	その他 0
計 7	計 159

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日			
5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。		5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。			
建物	195 百万円	建物	100 百万円		
構築物	7	構築物	3		
機械及び装置	0	機械及び装置	8		
工具、器具及び備品	29	工具、器具及び備品	16		
撤去費用他	41	撤去費用他	61		
計	275	計	191		
6 減損損失		6 減損損失			
当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	減損損失(百万円)	用途	種類	減損損失(百万円)
店舗 (2店)	建物、工具、器具及び備品	3	店舗 (22店)	建物、構築物、工具、器具及び備品	189
	計	3	賃貸資産	投資不動産(土地等)	173
			計		363
<p>当社は、減損会計の適用にあたり、主に店舗をキャッシュフローを生み出す最小単位としてグルーピングしておりますが、工場、配送センター、営業管理等特定の店舗に関連付けられない資産については、関連する事業部の共有資産として、本社、寮及び福利厚生施設等については、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と、使用価値を比較して、主として、使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを6.04%で割引いて算出しております。</p>			<p>当社は、減損会計の適用にあたり、主に店舗をキャッシュフローを生み出す最小単位としてグルーピングしておりますが、工場、配送センター、営業管理等特定の店舗に関連付けられない資産については、関連する事業部の共有資産として、本社、寮及び福利厚生施設等については、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と、使用価値を比較して、主として、使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.20%～6.08%で割引いて算出しております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	32,082.2	-	105	31,977.2
合計	32,082.2	-	105	31,977.2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少105株は、ストック・オプション(新株予約権)の権利行使による減少であります。

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	31,977.2	-	932	31,045.2
合計	31,977.2	-	932	31,045.2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少932株は、ストック・オプション(新株予約権)の権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位 百万円)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位 百万円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">772</td> <td style="text-align: center;">814</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">567</td> <td style="text-align: center;">587</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">226</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	41	772	814	減価償却累計額相当額	20	567	587	期末残高相当額	21	205	226	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両運搬具</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具	合計	取得価額相当額	6	6	減価償却累計額相当額	3	3	期末残高相当額	3	3
	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計																										
取得価額相当額	41	772	814																										
減価償却累計額相当額	20	567	587																										
期末残高相当額	21	205	226																										
	車両運搬具	合計																											
取得価額相当額	6	6																											
減価償却累計額相当額	3	3																											
期末残高相当額	3	3																											
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																												
(2)未経過リース料期末残高相当額等	(2)未経過リース料期末残高相当額等																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">226</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	138百万円	1年超	88	合計	226	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2百万円	1年超	1	合計	3																
1年以内	138百万円																												
1年超	88																												
合計	226																												
1年以内	2百万円																												
1年超	1																												
合計	3																												
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	同左																												
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">244百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	244百万円	減価償却費相当額	244百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">96百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	96百万円																				
支払リース料	244百万円																												
減価償却費相当額	244百万円																												
支払リース料	96百万円																												
減価償却費相当額	96百万円																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成19年2月28日)			当事業年度 (平成20年2月29日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,783	4,212	2,428	1,783	2,502	718
関連会社株式	-	-	-	1,540	6,300	4,760

(税効果会計関係)

前事業年度 自平成18年3月1日 至平成19年2月28日	当事業年度 自平成19年3月1日 至平成20年2月29日
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税 105百万円</p> <p>賞与引当金損金不算入額 318</p> <p>その他 71</p> <p>繰延税金資産(流動)計 495</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 152</p> <p>役員退職慰労引当金損金不算入額 221</p> <p>投資有価証券評価損否認額 50</p> <p>減損損失損金不算入額 799</p> <p>子会社株式評価損否認額 790</p> <p>会員権評価損否認額 242</p> <p>その他有価証券評価差額金 262</p> <p>その他 131</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 2,651</p> <p>評価性引当額 1,975</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 675</p> <p>(繰延税金資産の合計) 1,170</p>	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税 88百万円</p> <p>賞与引当金 10</p> <p>その他 16</p> <p>繰延税金資産(流動)計 115</p> <p>(固定資産)</p> <p>子会社株式評価損 2,245</p> <p>組織再編に伴う関係会社株式 1,415</p> <p>貸倒引当金 219</p> <p>会員権評価損 212</p> <p>未払役員退職金 124</p> <p>減損損失 68</p> <p>投資有価証券評価損 43</p> <p>その他 54</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 4,383</p> <p>評価性引当額 3,523</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 860</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 17</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 17</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 842</p> <p>繰延税金資産の純額 958</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 4.6</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3</p> <p>住民税均等割等 5.1</p> <p>その他 0.9</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.5</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 427.4</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 45.1</p> <p>住民税均等割等 32.8</p> <p>その他 11.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 475.8</p>

(企業結合等関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
	<p>共通支配下の取引等</p> <p>1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 新設分割方式により当社から営業を承継する会社の概要</p> <p>名称 (株)吉野家</p> <p>事業の内容 「吉野家」店舗の経営等牛井関連事業及びその他付帯する事業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>分社型新設分割方式による共通支配下の取引</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、平成19年5月25日開催の定時株主総会の承認を得て、平成19年10月1日をもって当社事業(牛井、豚井等の販売及び商品の開発事業)を新設分割方式により新設した(株)吉野家に承継し、当社は商号を「(株)吉野家ホールディングス」に変更して持株会社に移行いたしました。</p> <p>持株会社への移行により、グループの経営機能と執行機能を明確に分離したうえで、持株会社ではより高度な情報力と専門性をもった集団として戦略的な意思決定を、事業子会社は、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行い、グループ経営体としての機能を充実・強化することによって、当社グループとしての競争力及び効率性をより一層高め、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。</p> <p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引によっております。</p> <p>この結果、(株)吉野家が当該分割により当社から受け入れた資産および負債は、分割期日の前日に付された当社の帳簿価格により計上しております。</p>

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1株当たり純資産額(円)	108,422	104,227
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3,302	3,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	3,301	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 平成19年2月28日	当事業年度 平成20年2月29日
純資産の部の合計額(百万円)	68,352	65,804
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	68,352	65,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	630,427	631,360

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,081	2,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,081	2,075
期中平均株式数(株)	630,385	631,176
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	48	-
(うち新株予約権)	(48)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,405個)	平成14年5月24日定時株主総会決議(新株予約権の数1,015個)

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
<p>当社は、市場の変化と競争激化に機動的に対応するため、牛井関連事業等の事業を子会社として分社化し、純粋持株会社へ移行することとし、平成19年4月13日開催の取締役会において、新設分割計画書を決議し、平成19年5月25日開催の定時株主総会において新設分割計画書の承認を受けました。</p> <p>なお、会社分割につきましては、第2「事業の状況」5「経営上の重要な契約等」(1)提出会社 会社分割(新設分割)の総会決議に記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)フランチャイズアドバンテージ	110
		(株)ペッパーフードサービス	105
		その他13銘柄	67
		計	283

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	FCベンチャー育成2号 投資事業有限責任組合	120
		THC・フェニックスジャパン 投資事業有限責任組合	27
		計	148

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,582	1,003	21,565 (163)	20	0	570	19
構築物	2,043	65	2,108 (7)	-	-	47	-
機械及び装置	2,096	30	2,127	-	-	58	-
車両運搬具	13	-	13	-	-	-	-
工具、器具及び備品	6,139	537	6,660 (18)	16	3	272	12
土地	4,722	-	4,722	-	-	-	-
建設仮勘定	17	34	52	-	-	-	-
有形固定資産計	35,616	1,670	37,250 (189)	36	4	948	32
無形固定資産							
のれん	456	19	476	-	-	48	-
借地権	492	-	492	-	-	-	-
商標権	53	0	-	53	40	4	12
ソフトウェア	3,856	125	3,975	7	0	141	6
電話加入権	2	-	2	-	-	-	-
その他	34	66	100	1	1	0	-
無形固定資産計	4,897	212	5,047	62	42	194	19
長期前払費用	3,815	183	3,996	1	0	165	1
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

新設店舗(吉野家23店) 411百万円

改装店舗(吉野家90店) 408百万円

工具、器具及び備品

新設店舗(吉野家23店) 120百万円

改装店舗(吉野家90店) 110百万円

本社等 253百万円

3 当期減少額に含まれる平成19年10月1日の会社分割に伴う減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 21,375百万円

構築物 2,108百万円

機械及び装置 1,992百万円

工具、器具及び備品 6,421百万円

土地 4,722百万円

のれん 476百万円

借地権 492百万円

ソフトウェア 3,975百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1、2)	403	354	4	204	548
投資損失引当金	11	11	-	-	23
賞与引当金(注1)	785	1,011	785	981	29
役員賞与引当金(注1)	47	36	47	7	29
役員退職慰労引当金(注3)	545	-	290	254	-

(注) 1 平成19年10月1日の新設分割による株式会社吉野家への承継額は、貸倒引当金155百万円、賞与引当金981百万円および役員賞与引当金7百万円であり、当期減少額(その他)に含まれております。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)の取崩額は、1に記載したものの他、洗替えによる44百万円および回収等による取崩額4百万円であります。

3 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)の取崩額は、平成19年9月30日をもって、役員退職慰労金制度を廃止したものであることによる確定債務振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

(1)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	7,875
別段預金	52
計	7,928
合計	7,928

(2)売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)吉野家	108
ヨシノヤアメリカ・インク	12
計	121

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{D}{12}$
1,281	19,553	20,714	121	99.4	0.1カ月

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(3)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)吉野家	45,911
(株)京樽	1,783
(株)どん	1,540
(株)ピーターパンコモコ	1,315
ヨシノヤアメリカ・インク	1,285
その他	1,065
計	52,901

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	-株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	1枚につき100円 + 印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 1株以上10株未満の株主に対し3,000円相当の、10株以上20株未満の株主に6,000円相当の、20株以上の株主に12,000円相当の(株)吉野家、(株)千吉、(株)石焼ビビンバ、(株)ピーターパンコモコの各店舗共通の「サービス券」を2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数1株以上の株主 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自平成18年3月1日至平成19年2月28日）平成19年5月28日関東財務局長に提出。

(2)臨時報告書の訂正報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

平成19年2月28日提出の臨時報告書（会社分割）に係る訂正報告書であります。

(3)半期報告書

（第51期中）（自平成19年3月1日至平成19年8月31日）平成19年11月30日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成20年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社吉野家ディー・アンド・シー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ディー・アンド・シーの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ディー・アンド・シーの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成19年4月13日開催の取締役会において、牛井関連事業等の分割計画書を決議し、平成19年5月25日開催の定時株主総会で承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社吉野家ホールディングス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。